

令和7年3月19日

1. 出席議員

1 番	釤 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 繼	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 山 口 徹 也
事 務 局 長 换 佐 中 島 圭 太
議 事 管 理 係 長 松 本 則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市長	松尾勝利
副市長	鳥飼広敬
教育長	中村和彦
政策総務部長	川原逸生
市民部長兼福祉事務所長	岩下善孝
産業部長	山崎公和
建設環境部長	山浦康則
総務課長	白仁田和哉
政策調整課長兼ゼロカーボン推進室長	中村祐介
広報企画課長	山口洋
財政課長	山村秀哲
福祉課長	高木智子
環境下水道課長	山口秀樹
環境下水道課参考事	橋川宜明
教育次長兼教育総務課長	江頭憲和
生涯学習課長兼中央公民館長	島江克彰

令和7年3月19日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和7年3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	7 樋 口 作 二	1. わたくしたちの暮らしとごみ問題 (1)燃えるごみについて ①燃えるごみの処理費用の推移 ②事業系ごみの処理費用負担はあるのか ③生ごみの堆肥化を勧めるために (2)資源ごみの行方について ①分別の種類と市の最終処理について ②プラスチックのリサイクルについて (3)プラスチックごみについて ①プラスチックごみの問題点とは ②マイクロプラスチックの問題点とは (4)不法投棄について ①不法投棄の現状と対策 (5)鹿島市のごみ問題への対処について
8	2 宮 崎 幸 宏	1. 鹿島市の公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に関すること (1)公共施設等総合管理基本方針について (2)公共施設等総合管理計画及び展望について 2. 鹿島市の学校施設に関すること (1)学校施設の整備方針について (2)学校の適正規模・適正配置について 3. 鹿島市の地域公共交通に関すること (1)地域公共交通の現状及び課題について (2)新しい交通サービス「M a a S（マース）」の活用について
9	11 角 田 一 美	1. 放課後児童の安全な遊び場の確保について (1)鹿島小学校運動場の放課後の利用実態について (2)放課後児童の遊び場と少年野球クラブ練習場所が一部競合し、大変危険な状況にある。危険対策をどうなされているのか。 (3)運動場と遊具施設の分離について ①隣接の旧横田堤を埋め立て、遊具施設を移転整備できないか。 2. ふるさと納税寄付金の活用について (1)過去5か年の寄付額の推移と基金の積立・取り崩しの状況 (2)ふるさと納税は鹿島の活性化にどのように寄与しているのか。 ①基金の活用方針について ②市長おまかせ分の事業費充当について ③産業の振興、地域課題の解決等への寄与について

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

皆さんおはようございます。7番議員、樋口作二でございます。通告に従い一般質問を行います。

今回の一般質問は、持続可能な未来社会を形成するため、身近なごみ問題について質問いたします。

御承知のとおり、鹿島市は2022年9月のゼロカーボンシティ宣言を経て、2023年5月にSDGs未来都市の認定も受けました。SDGsは国際連合が主張する人類の共通目標で、17項目の目標を立て、持続可能な社会をつくっていこうとする取組です。裏を返せば、こうしたSDGsの取組をしないと、社会は持続可能ではないということをうたっていると思います。この17の項目のうち、目標12では、「つくる責任、つかう責任」という言葉で、持続可能な生産消費形態を確保することを目標に掲げています。

私たちに直接関係するターゲット、行動目標としては、2030年までに人々があらゆる場所において持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになりますとして、生産と消費の意識の高まりを誰もが持つように提唱しています。

今回のごみ問題は、私たちの生活に密着する非常に身近な問題ですが、実は地球規模の問題であるので、鹿島市民としての日々の生活の中で、生活に必要なものの廃棄についてどう考えるべきか、一般質問を行い、解決の方向を探りたいと思います。

最初に、燃えるごみについて問題提起しますが、一般廃棄物とされる生活系、事業系のごみに絞り、産業廃棄物は除いて質問します。

まず、家庭などから出す燃えるごみの量と、燃えるごみの処理にどれくらいの費用がかかっているのか、教えてください。

燃えるごみの中でも、生ごみの重量は大きな比重を占め、改善しなければならないという意見を聞きますが、詳しいことは一問一答での御答弁をお願いします。

2番目に、資源ごみの行方についてお尋ねします。

鹿島市では資源ごみをどのように分別され、どのように処理されているのか。また、分別

された資源は、その後どのように活用されるのか、お尋ねいたします。

その後、最近特に問題視されるプラスチックごみや、いまだになくならないごみの不法投棄の問題、そして、私たちはごみ問題に対してどう向き合えばよいのかという質問は、一問一答での御答弁をお願いします。

これで総括質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

それでは、私のはうから燃えるごみの量の推移と費用、続いて、資源ごみの行方についてということで御答弁させていただきます。

当市のごみは、4市5町で構成する佐賀県西部広域環境組合により運営するさが西部クリーンセンターで処理を行っております。さが西部クリーンセンターに家庭系ごみ及び事業系ごみを搬入すると、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの項目に分けて、月ごとにごみの搬入量が構成市町に報告されており、ごみの搬入量を把握しております。

令和5年度の燃えるごみの家庭系及び事業系を合わせた実績を申し上げると、約6,129トンとなり、令和元年度と令和5年度の5年間の比較では、燃えるごみは増減率では約16%の減少となっております。また、減少量の率約16%の家庭系と事業系の内訳は、家庭系が約6%の減少、事業系が約10%の減少で、家庭系については、市民の皆さんの分別の理解と協力や人口の減少などによるものと思われ、事業系につきましては、ごみの減量の向上によるものと推測されます。

次に、燃えるごみの処理費用ですが、佐賀県西部広域環境組合に、組合及びごみ処理施設の管理運営に要する管理運営費とごみ処理施設整備に要する施設整備費を合わせて毎年負担金として支出しており、令和5年度の決算では249,592千円を支出し、そのうち管理運営費が178,870千円となり、この中に燃えるごみの処理費用も含まれております。

なお、令和元年度と令和5年度の5か年の比較では、令和元年度の管理運営費が130,695千円でしたので、48,175千円の増額となります。これは燃料費高騰の影響などによるものと思われます。

続いて、資源ごみの行方、最終処理について申し上げます。

快適で潤いのある生活環境の創造のためには、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済、ライフスタイルを見直し、循環型社会を形成して、廃棄物の再資源化を行う必要がございます。そのためには、社会を構成する自治体がそれぞれの立場でその役割を認識し、移行していくことが重要となります。

それでは、循環型社会形成の取組となる資源ごみの分類の種類と最終処理についてお答えします。

資源ごみは、大きく出し方に違いがあります。1つは、ごみステーションに出される場合と、もう一つは、地域の自治会及びスーパーなどの拠点、地区公民館などの公共施設に設置している資源回収ボックスに出されるものとなります。

最初に、ごみステーションから資源化について申し上げます。各家庭から廃棄物を種類ごとの指定袋に入れて、ごみステーションに出される指定袋の種類としては、燃えるごみ、燃えないごみの缶類、瓶類、その他粗大ごみ、ペットボトル、プラスチック、ビニール類、容器包装、紙類の8種類があり、そのうち燃えるごみだけはごみステーションから収集して、さが西部クリーンセンターに搬入し、焼却処分しておりますので、資源化は行っておりません。残りの7種類については、各ごみステーションから収集して、中尾クリーンセンターに運搬し、資源化できるものを分別するための中間処理をしてもらっております。

続いて、7種類のうち中間処理で分別した種類と最終処理を御説明します。

1つ目に、燃えないごみ、缶類は中間処理で2種類の素材、アルミ、スチールに分別して処理業者に引き渡し、アルミ原料や建築資材などの資源となります。2つ目に、燃えないごみの瓶類は、中間処理で4種類の無色瓶、茶色瓶、化粧瓶などの他の瓶、ビール瓶や一升瓶などの生き瓶に分別し処理業者に引き渡し、ガラス瓶やリターナブル瓶、建築材などの資源となります。3つ目と4つ目は、燃えないごみのその他と粗大ごみですが、中間処理で小型家電や金属類などの分別と破碎を行って、処理業者に引き渡せる金属類は建築資材などの資源として、また、小型家電は処理業者で再資源化を行われます。5つ目に、ペットボトルは中間処理で不純物などを分別して、現在は水平リサイクルの協定を締結しているサントリーに引き渡し、ペットボトルの原料の資源となっております。6つ目と7つ目は、プラスチック、ビニール類と容器包装紙類は中間処理で不純物などを分別し処理業者に引き渡して、それぞれプラスチックや紙の原料などに資源化されております。

なお、製品プラスチックについては、令和5年度より容器包装プラスチック類の指定袋を用いて回収し、こちらも分別を経て、破碎、油化処理を施し、農業用施設、換気用の燃油として実用化を検証中となっております。

なお、スチールやアルミ缶、ペットボトルなどについては、資源として処理業者に売却をして、市の収入として受け入れております。

以上がごみステーションに出されるごみの種類ごとの資源化についてでした。

次に、地域の自治会及びスーパーなどの拠点収集や地区公民館などの公共施設に出される資源ごみについて申し上げます。

まず、各地区の自治会で指定する箇所に収集される資源ごみは、種類として、新聞、雑誌、段ボール、古着、アルミ缶及び一部の自治会では、御家庭で使用された廃食用油が対象となり、計6種類となります。回収は、市が委託した業者に定期的に回収をしてもらい、処理業者に売却し、集められた自治会に報償金として交付をしております。

なお、資源化としては、新聞、雑誌、段ボールは再生紙の原料などに、古着は海外へのリサイクル品やウエスの材料などに、アルミ缶はアルミ原料などに、廃油用油は石けんやバイオディーゼルエンジンの燃料などに再利用されております。

次に、スーパーなどの協力店の店頭では、牛乳パックと白色トレイの回収ボックスがあり、牛乳パックはトレイettペーパーなどに、白色トレイはトレイの原料などに資源化されております。

また、地区公民館などの公共施設では使用済みの乾電池及び蛍光管を回収しており、乾電池は亜鉛、または地金に、マンガンは鉄鋼製品などに、蛍光灯は建築資材などに再利用されております。

以上のように、ごみの種類ごとに適正に処理して資源化に取り組んでいるところです。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

最初に燃えるごみのほうから議論をお願いいたします。

どこの地区もこうしたごみ収集箇所があると思いますが、映像を御覧になってください。

〔映像モニターにより質問〕

やっぱり諸外国の人たちも、この整然としたごみの収集施設といいますか、きれいに整頓されているところで、非常に日本はきれいであるというふうなことの評価もよく承っているところで、ごみの収集については意識が非常に高まってきたのかなと思えるところですが、一部そうではないような方もおられるということで、問題申し上げたいと思いますけれども、まず、ごみの量、それから費用ということでおっしゃっていただきまして、ありがとうございました。とにかくこういうふうな施設を造って処理をすることは、一つは大きな費用がかかって、当然税金が使われているというふうなことをまず私たちは認識しておかなくてはいけないのかなというふうに思います。

それで、当然ごみの量によって費用が違うというふうに思いますので、この燃えるごみの中で、燃えるごみ、一般的にあるんですけれども、その中で生ごみの割合が非常に大きいという話もございますが、生ごみの割合というのはどれくらいになるか、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

それでは、御質問にあった燃えるごみの中で、生ごみの占める割合について御回答いたします。

一般的に家庭からの生活ごみに占める生ごみの割合は、おおむね40%と言われております。

その多くは水分による重量であると考えられます。これを基に、令和5年度、さが西部クリーンセンターに搬入した燃えるごみの年間重量が約6,129トンで、そのうち家庭系の燃えるごみが3,955トンだったので、40%で算定すると、約1,600トンと推測されます。

なお、燃えるごみに生ごみの水分量が多いと、水分を蒸発させるために多くのエネルギーを利用することで、生ごみの水切りをしっかり行って、水分量を減少することにより燃焼効率の向上や、補助燃料の削減、CO₂の抑制につながると思われます。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

今おっしゃっていただきました、非常に生ごみの量が多いということと、生ごみの約8割、9割ぐらいは水分であるというふうなことです。だから、全体的に言うと、燃えるごみのうちの3割ぐらいは水分を飛ばすために使っているというふうなことも考えられますので、やっぱりこの生ごみの中の水切りというふうにおっしゃいましたけれども、水分を含んだものの廃棄というのは、非常にここを考えていかないと、いわゆるその処理費用につながってくる問題でありますので、市民誰もが考えなくてはいけないのかなというふうに思います。ありがとうございました。

それから、疑問に思うんですけど、コンビニ等で並んだ食品が、数日だったら廃棄しなければならないというふうなことが決まっていて、たくさんの食品ロスが生じているというふうなことも聞きます。食品工場で発生した生ごみは産業廃棄物として処理され、店頭に並んだ商品は一般廃棄物になると聞きますけれども、鹿島市の実態はどうなのか、どのように処理されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

それでは、事業所から出される一般廃棄物の処理と費用についてお答えいたします。

事業系一般廃棄物は、原則事業者が自らの責任において適切に処分することが義務づけされており、事業系一般廃棄物、いわゆる事業系ごみと表現しておりますが、事業所が自ら適切に処理できる方法を持たない場合は、一般廃棄物収集運搬許可を持つ事業者に業務委託することとなります。費用は、収集運搬費用、処理費用がそれぞれかかり、ちなみに事業系ごみの処理はさが西部クリーンセンターとなりますですが、持込み量に対して処理手数料が請求されます。現在、処理手数料は10キロごとに120円かかりますので、1トンでは12千円の支払いが必要となるところです。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○ 7 番（樋口作二君）

ありがとうございます。事業者が持ち込まれた量は、その分の費用は当然事業者が払っておられるというふうなことでよろしいんですね。事業者が払っておられるけど、後でもちょっと問題にしますけど、結局、持ち込まれたごみが燃やしても全部なくなるわけじゃないですね。持ち込まれたごみは、そのうちの何%かは廃棄物として、その処理とかもお金がかかるということですね。武雄市のクリーンセンターですかね、もういっぱいになって廃止されて、西部の伊万里市のほうに行っておりますけれども、そういうふうな焼却した後のごみの処理とか、その辺にも目を向けて、この処理費用とかは考えておかなくてはいけないのかなというふうに感じたところでございました。

そもそもこのごみを燃やせば、それでいいかというふうなことなんですけれども、世界的に見ると、焼却炉の数とか、それから、焼却ごみの量というのは世界一らしいですね、日本は。だから、燃やせばいいかということも、今後、日本は衛生的に燃やせばいいんだと、燃やしていくんだという方向を取っているというふうに思いますけれども、燃やすということは、ある意味、科学反応とか起きるわけですね。そして、科学物質とかが生じる可能性が非常に高いというふうなことで、そういったことも考えていかなくてはいけないということですけれども、なるべく私たちの燃えるごみの量を減らしていくというふうなことを考えないといけないのかなと思って、実は環境省のほうで毎年、ごみが少ない全国自治体ランキングというのを発表しているということを聞きます。各自治体、特に都市部の自治体というのは、後始末、いわゆる焼却ごみの後をどうするかという、処理施設を持たないところが多いので、なるべく減らそうと懸命な努力をされていると聞きますが、鹿島市は頑張っていると思いますけれども、じゃ、全国の自治体の中でどれぐらいの位置であるのかということを教えてください。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

議員のほうが言われているのは、環境省の一般廃棄物処理実態調査と思われますが、令和4年度の統計結果を御報告いたします。

数値は、令和4年度のごみの総排出量に対して、令和4年度末人口と日数から算定した数値で、鹿島市の1人1日当たりの排出量は約753グラムでした。統計の順位といたしましては、全国1,718自治体中で349位で公開されているところです。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○ 7 番（樋口作二君）

私も鹿島市のほうの実態が分からなかつたんですけども、全国の50万人以上とか10万人

以上とか、そういうふうな区別でずっとなされているランキングを見たことがありますけれども、700グラム当たりというのは、大きな都会、そういったところではそういうレベルが優秀だというふうに言われていますけど、例えば、人口10万人未満では、これはしばらく前の資料だと思いますけど、長野県の川上村は294.9グラムとか、そういうふうな資料もありますて、まだまだ頑張っている349位というのは、まあまあ上位のほうかなと思いますけれども、もっともっと頑張れる余地というか、頑張っているところもあるのかなというふうに思いました。ごみの分別が面倒だと言われる市民の方々もいると聞きますけれども、ぜひ分別の必要性を学んで、未来の社会負担を少しでも軽減できるよう御協力を賜りたいというふうに思っています。よろしくお願ひします。

それでは、次の写真を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

これも納富分地区のごみ収集ですけれども、ここでは、このところにバケツがどこでも備え付けられておりまして、これは以前も質問したことがあるんですけれども、各家庭から出される生ごみを処理するというふうなことで取り組んでおられると聞きます。

そこで、やっぱり生ごみを減らすために、こうした取組がぜひ必要だと思いますが、今後、行政が、鹿島市がどのように取り組んでいかれるのか、答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

それでは、行政が取り組んでいることについて御回答いたします。

平成27年度からモデル的取組として、大字納富分地区を対象に、地域のごみステーションへ生ごみ回収の専用バケツを設置し、回収した生ごみを堆肥化することに取り組んでおります。平成27年度から令和5年度の9年間の実績を申し上げますと、生ごみの総収量は594トン、堆肥化した総重量は17トンで、堆肥化したものは希望される市民の方に無料で配布しております。

今後は、これまでのモデル事業の課題や効果を検証しながら、可能性を検討していきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございます。中尾のリサイクルセンターのほうも見学させていただいて、やっぱり処理のためには、また施設の拡充とか、いろんなことが必要であるという話も伺いました、すばらしい取組だと思いますけれども、やはり経済的な裏づけも必要だというふうなこともありますて、こういう取組は非常にすばらしいと思いますので、ぜひ進めていってほし

いんすすけれども、経済的なことと考え合わせて処理ができるのかどうか検討していただきたいということと、これはやっぱり鹿島市全体に広げるというのはなかなか難しいのかなというふうに思います。各家庭でEM菌を取り組んでおられるところも今でもあるというふうに思いますけど、家庭でも処理できるようなグッズといいますか、そういうのも出てきているようですので、取り組んでいただきて、なるべく生ごみは堆肥化する。例えば、諸外国、アメリカなんかは、物すごく乱暴なんすけれども、生ごみ自体を全部堆肥化するという、そういった方向でごみを減量化していますし、韓国ですか、生ごみは出すといけない、全部堆肥化しなさいというふうなことで、生ごみは出さないんだというふうなことを大統領か何かが言ったという話も聞きますけれども、そういったことで生ごみを何とか減らすという努力を我々もやっていかなくてはいけないのかなというふうに思いました。

それでは次に、資源ごみについて、よろしくお願ひいたします。

先ほどおっしゃっていただきました、いろんな分類、分別をして資源化しているというふうなことがよく分かりました。いろいろ調べていたら、循環型社会形成推進基本法があって、循環型社会を進めなくてはいけないというふうなことも、ある意味、法がきちんとできているというふうなことで、鹿島市だけが特別にやっているわけじゃなくて、日本全体が取り組まなくてはいけないというふうなことの法律もあるようでございます。

その中で、いろいろその後がどうなるかというのは非常に興味があるんですけれども、時間的なこともありますので、後でプラスチックのことはちょっと伺いたいと思いますけれども、ペットボトルが、プラスチックの中でもいろいろ混ざっていない純ペット樹脂というものでできているということで、ペットボトルのリサイクルといいますか、ボトルtoボトルというか、大体リサイクルというのは元に戻らないんですよね。昔は全部エフピコさんとか、鳥栖の辺りにあって、そこでプラスチックとか集めてリサイクルかなと思っていたら、植木鉢か何かにしかならなくて、元には戻らないというふうなことがされていましたけれども、やっぱり一つのものが新しくそのものになるんだというのが水平リサイクルという考え方かなと思いますけれども、鹿島市が取り組んでおられるというふうなことも聞きましたので、詳しい説明をどうぞよろしくお願ひします。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

それでは、私のほうからはペットボトルの水平リサイクルの取組ということでお答えをさせていただきます。

持続可能な循環型社会を実現するために、令和6年1月24日に、サントリーグループとの使用済ペットボトルを新たなペットボトルに再生する水平リサイクル協定を県内で初めて締結しております。ボトルtoボトルは、資源を繰り返し利用でき、新たに石油由来原料から

ペットボトルを作るのに比べてCO₂を約60%削減できるメリットがあると言われております。新たな化石由来原料の使用量を減らし、循環型社会や脱炭素にもつながる活動でもございます。

また、サントリーグループとの連携により、昨年9月10日に明倫小学校4年生を対象に佐賀県内初の環境啓発授業が行われ、子供たちは自分の小さな行動で環境負荷を低減することができることを学ばれています。

なお、令和7年度にもサントリーグループから環境啓発授業の開催は可能という御返事をいただいておりますので、これからもさらに学校教育との連携も図っていきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

いろいろプラスチックはありますけれども、ペットボトルというのはポリエチレンテレフタレートと言われていますけど、通称ペット樹脂と言われて、1種類のプラスチックからできているのがペットボトルであると。もちろん蓋の部分は違うと思いますけれども、そういうふうなことでボトルtoボトルのリサイクルがしやすいということで、それを県内で初めて実施されるということで、非常にいい取組かなと思います。

それで、そのペットボトルを集める仕組みというのがちょっと分からぬということと、そういうふうになったら、その出す人がやっぱりきれいに洗浄して出さなくてはいけないのかなと思いますけど、このペットボトルを集める仕組みはどのようにされているんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

それでは、ペットボトルを集める仕組みということで答弁させていただきます。

家庭から出されるペットボトルについては、ペットボトルの袋、こちらのほうにラベルを取って、キャップを外し、洗浄まで行っていただいて出されることとなります。出された後は、途中ちょっと御回答させていただきましたが、中間処理でさらに不純物が入っていないか、不純物があれば取り除く形で、最終的に先ほど申しした水平リサイクルのほうに出させていただいております。これは現在、鹿島市の方でペットボトルの収集と処分の流れということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

今後の取組ということで、まだいろいろ課題もあるうかと思いますけれども、どうぞよろしくお願ひします。

なお、リサイクルできるから幾ら使ってもいいんだという考えになるのがちょっと心配だなと思って、なるべくやっぱり資源というの少ないほうがいいというふうに思いますので、その辺の非常に難しいところもあるかと思いますが、どうぞ御指導よろしくお願ひいたします。

それでは次に、今話題になっているプラスチックごみについて、またこれから一問一答をしていきたいというふうに思いますけど、プラスチック資源循環促進法という法律も制定されて、最近特にいろんなプラスチックがあって問題であるということですけど、まず、プラスチックごみの問題点というのはどういうことか、総括して御答弁をよろしくお願ひします。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

それでは、プラスチックごみの問題ということでお答えいたします。

報道では、プラスチックごみの問題は、正しく処分されなかったプラスチック製品が最終的には海へと行き着き、分解されずに自然界に長くとどまり、海洋環境を汚染し、海洋生物に深刻な影響を与えている世界的な問題として捉えられております。

プラスチックは様々な製品に加工のしやすさ、軽くて丈夫で持ち運びしやすいなど、多くのメリットがあり、世界中で様々な製品に使われています。その中では、レジ袋やペットボトル、使い捨ての食器、商品のパッケージなど、使い捨てされるプラスチックもたくさんございます。反面、プラスチックの性質は、木材などと違って、微生物の働きによる分解が困難であるという特徴があり、適切に処理されないと、数百年単位で地球上に存在し続けるとも言われております。

こういったプラスチックごみを増やさないためにも、適切な処分により原材料など資源化を行うことができますので、当市は容器包装プラスチック、ビニール類で収集のほうには取り組んでいるところでございます。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

プラスチックごみですね、以前からおっしゃったとおり非常に便利であるというふうなことで、急速に使用が広まっているんですけども、作られている成分がいろいろあって、リサイクル等がなかなか難しいというふうなことを伺っておりました。

次の写真を御覧ください。

[映像モニターにより質問]

実は、鹿島市で集められたプラスチックごみというのは、中尾のリサイクルセンターでこのようにずっと集められて、それから非常に感心したのが、その集められたごみをベルトコンベヤーで流して、手作業で一つ一つ確かめておられました。何をされているのかというと、プラスチックとして再資源化できるものと、そうではないものにまずプラスチックとして市民の方は出しておられるけれども、やっぱりそれだけでは十分じゃないというふうなことです。1つは、プラスチックであっても汚れているものは駄目というふうなことで、プラスチックと紙なのか区別がつかないような製品もあるというふうなことで、そういうものを取り除いて、資源化できるようにということで、住民の方が本当に手作業で一生懸命されておりまして、こういった努力もあって私たちの社会が成り立っているというふうなことも感じた次第でございます。

そして、こういった努力がなされないとどうなるか、先ほど海洋生物の話を聞いていただきましたけれども、次の映像を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

実は太平洋の海流というのがあります、このように親潮とか北大西洋海流とかあって、どうもこの太平洋ごみベルトという、ハワイ島の沖とか言われておりますけれども、この辺に世界中のごみといいますか、当然、太平洋岸のごみだと思いますけど、たまってくるということで、これはネットから出したものですけれども、海の中を埋め尽くすプラスチックですね、こういうのがずっとどこまでも続いているというふうな状況が、実際このようになっているということで、本当に膨大な量ですね、それが上がって、もう一枚ありますけど、本当にこういうふうな、これは若干、竹とかなんかそういうものも含まれているのかなと思いますけれども、一帯を埋め尽くすほどのごみがそこにたまっているというふうなことで、私たちの日々の生活が、もし海でも流れ出したならば、先ほどおっしゃったとおり、分解が非常に困難ということで、自然界の中ではなかなか分解ができないので、こうして私たちの大切な海洋を汚してしまっているということもあります、ぜひ注意をして、分別して、きちんとした処理をしていかなければいけないのかなというふうに痛切に感じたことでございました。

そこで、もう一つプラスチックでも今問題になっているのが、マイクロプラスチックというふうなことで、途中で風とか、あるいは何かにぶつかったということで、このプラスチックが小さく碎けるというふうなことで、そこが実は人間の体にまで影響してくるんじゃないかなというふうなことが、NHKでも放映をされまして問題になっていたんですけども、そういうマクロプラスチックのことについてどういうふうにお考えなのか、教えてください。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

それでは、マイクロプラスチックの問題についてお答えいたします。

こちら報道では、マイクロプラスチック問題は、プラスチックごみが紫外線などで劣化し、5ミリメートル以下の小さな粒になった状態がマイクロプラスチックと言われております。このマイクロプラスチックが食物連鎖を通じて魚から陸上生物へと取り込まれていき、生き物の体内に蓄積する可能性も懸念されることが問題視されていることかなとは感じております。

先ほどの答弁と重なるところはございますが、こういったマイクロプラスチック問題から、マイクロプラスチックにつながる過程のところでは、やはりプラスチックごみを増やさないためにも適正な処理と処分、こちらが必要になるかなとは考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

プラスチック自体がいろいろ問題になったということで、実は最初は、海洋生物、特に亀なんかがビニール袋を食べてというふうなことで問題になっていたのかなと聞きますけれども、小さく碎けて問題になるということはちょっと予想ができなかつたんですが、その5ミリメートル以下だったらまだ分かると言いますけど、もっともっと小さくなつて、実は空気中にも漂っているんだとか、そういうふうなことも今言われています。プラスチック自体が何か体に悪影響を与えるということではないけれども、プラスチックに含まれている化学物質があつて、それが影響するんじやないかとか、非常に厄介な時代になつたなと思います。

また詳しい情報等がこれからどんどん出てくるかなと思いますけれども、こういったことも気をつけて、このごみ問題にはぜひ対処していかなくてはいけないかなというふうに思つていますので、よろしくお願ひします。

こういうふうに非常にごみというのは、人間の体にまで影響するようになってきているわけですけれども、次の画面を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

実は、それでも不法投棄といいますか、分別ができないで、崖下とかいろんなところにごみを捨てるというふうな行為をされる方がまだおられるんですよね。おられるからこういうふうになっていると思うんですけど、もつてのほかだというふうに思いますけれども、このごみの不法投棄の問題、鹿島市の現状について、どのように把握しておられるのか、御説明をよろしくお願ひします。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

それでは、不法投棄の現状についてお答えいたします。

議員おっしゃるように、ごみ問題の一つに不法投棄の問題がございます。今年度、2月までに不法投棄の相談件数は14件で、昨年度の令和5年度は14件でした。ここ数年の相談件数は10件前後ぐらいで、件数の大幅な増加はございませんが、場所は山間部、中山間地、集落内などで不法投棄されたごみの種類といたしましては、生活ごみ、家電、農業用ビニールなどでした。対応については、地元や警察と連携を取って不法投棄者の特定を行っておりますが、ほとんどが特定は困難な状況で、対応に苦慮しているところではございます。

なお、ホームページでも、不法投棄は法律によって罰せられるなどの関係する情報は発信しているところではございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

やっぱり私たち自身も不法投棄とかには、もちろんしないことは当たり前なんですけれども、どういうふうにやっておられるのかなということを監視しとかないかんのじやないのかなというふうに思います。

映像はございませんけれども、この頃目につくのは、大きなカキ殻を道路沿いに捨てたりとか、例えば、農業で使った農薬も川に流したりとか、そういったことをされているというふうなことも伺ったりしますので、ぜひそういったことがないようにお願いをしたいと思いますが、不法投棄を防ぐための対策といいますか、取組というか、そういったことも取り組まれていると聞きますけど、どういうふうな内容ですか、教えてください。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

それでは、不法投棄を防ぐための行動について御説明いたします。

不法投棄を防ぐために現在行っていることは、不法投棄箇所の定期的な巡回、福祉施設委託によるパトロール、不法投棄防止の看板設置や監視カメラの貸出しによる対策を行っております。

また、地域の取組では、区長さんの全面的な協力による県下一斉清掃や定期的な集落の清掃なども不法投棄の抑止に大きく寄与するものと思われます。

個々人でも自身の所有地の定期的な見回りや清掃により適正管理を行うことで、不法投棄の対策になると考えられます。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

人の見ている前で不法投棄をされる方はいないと思いますので、なかなか監視といいますか、そういったことも難しいのかなというふうなことは重々承知をしております。

それでは、たくさん看板も立てていただいておりました。看板を立てていただいた前に捨てておられるという、非常に、何と申しましょうか、不届き者といいましょうか、そういった状態も、ここは多分この奥のところに捨ててあったので、たくさん看板を立てられているのかなというふうなことで、5年以下の懲役、または10,000千円以下の罰金というふうなことで看板も立てられておりますけれども、人が見ていないとこういうふうになるのかなということで、やはりそういうふうな倫理といいますか、道徳といいますか、そういったことも高めていく必要があるのかなと思いました。

まとめに入りますが、今までの討議を聞かれて、本当に鹿島市民が今後どのようにごみの問題に対処していくべきなのか、感想や意見などを賜りたいと思いますが、市長はとても登壇回数が多いので、ここは副市長にお尋ねをしたいと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

今回、樋口議員のほうからごみ問題についての御質問がありました。議員のおっしゃるところだと私たちも考えております。そのごみというのは、私たちが毎日当たり前のように出す非常に身近なものでありますけど、このごみというのは地球規模で考えないといけない大きな問題だと認識しております。

また、先ほどの質問の中で、ごみの焼却の話もありました。今、鹿島市のごみは、先ほど課長のほうから答弁しましたけど、鹿島市も構成団体であります佐賀県西部広域環境組合が運営しております、伊万里市にありますさが西部クリーンセンターで焼却しております。その焼却した後の灰であるとか、そういったものについては、実はこれは有田町にある処分場で埋め立てて最終処分をしております。この最終処分場も、実は数年後には満杯になるという問題がありまして、来年度からは、その次の最終処分場をどこにするかということをこの広域組合を構成している市町で検討を進めていかないと大きな課題というのが出てくることとなっております。

それとまた、先月、2月13日でしたけど、環境講演会を市が主催して開催しました。ごみ清掃芸人であるマシンガンズの滝沢さんを講師に迎えて、約450人ぐらいの市民の方や中学生参加で講演会を開催しましたけど、その中でも、ごみ問題の現状であるとか、なぜその分別が必要なのかということを、御自身が日々清掃員として活躍されている中の経験からお話

を聞きました。改めてそのごみ問題の大切さであるとか重要性を認識したところです。

その中で、滝沢さんがおっしゃったことの中にありました、いろいろごみを海外とかごみ処分をする場所がないとかという話がありましたけど、日本でもそういった最終的に大量に作って消費するような生活を続けていくことになると、どこに埋め立てるのか、捨てる場所とか埋め立てる場所がなくなっていくんじやないかという話もありました。そう考えると、これから排出されるごみの量をできる限り減らすとか、できる限り再利用することというのが基本だとは考えております。これは樋口議員も同じ考えではないかと思います。

また、議員からお話もありましたけれども、できるだけ減らしていくということを、作る過程から最終的に役目を終える、廃棄するということも意識したような物の作り方を考えていく。これはライフサイクルアセスメントという考え方になると思いますけど、そういったことも必要だと思いますし、私たち一人一人が人であるとか社会、地域、環境に配慮した社会的課題をどうやって解決していくんだということを考えて消費していくという、エシカル消費という、そういったことに取り組んでいくことも必要ではないかと考えております。

また、先ほどペットボトルの話もありましたけど、水平リサイクルをやっておりますけど、また来年度の事業となりますけど、市内の学校であるとか、例えば市役所であるとか、エイブルみたいなところに給水スタンドを設けて、マイボトルをして水を飲む。鹿島のおいしい水を飲んでもらおうというようなことをして、できるだけペットボトルを減らしていくということも考えて、そういった事業にも取り組んでいきたいと考えております。

これからも鹿島市は豊かな環境を次世代につなげていくため、議員の皆さんであるとか、市民の方、事業者の皆さんと一緒にになって、この環境問題を積極的に推進していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。重要な問題を指摘していただきました。やっぱりごみの量を減らさないと、最終処分場が、もういっぱいになるということは、燃やしてもその一、二割は残っていくんだというふうなことで、そのところも全員が理解をして取り組んでいかなくてはいけないというふうなことを強く今の意見を聞いて思ったところでございました。

最後にこの1枚を御覧ください。

[映像モニターにより質問]

これは柳川市のホームページより承ったものですけど、可燃ごみじゃないです。ごみ袋には「燃やすしかないごみ」というふうなことで配っております。燃やすしかないごみ。どうしても燃やすしかないんだというのしかこの中には入れないんだという、柳川市は頑張つ

ておられますですね。これを見たときに、ちょっとまだ鹿島市も負けているんじゃないかなというふうなことも思った次第でございますので、ぜひ柳川市に負けないように、徹底的に市民の方も分別をしていただきて、物がどういうふうに処理されていくのかということまで考えていただきて、燃やすしかないごみだけを出すような、そういった鹿島市民になれば、すばらしいこれからまたＳＤＧｓ未来都市としての恥ずかしくない鹿島市民ができるくるんじゃないかなというふうに思います。私たちも頑張りますので、ぜひ行政の方も頑張って、鹿島市民の方もいろいろ勉強して、燃やすしかないごみしか出さないぞというふうな意識を持って、これからも取り組んでいければなというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時15分から再開いたします。

午前11時2分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

お世話になっております。2番議員の宮崎です。よろしくお願ひいたします。

令和6年度におきましては、SAGA2024国スポ・全障スポの開催、天皇皇后両陛下の行幸啓によります鹿島市御訪問、市制施行70周年など、鹿島市にとって輝かしい1年となりました。1年間支障なく職務執行をいただいた市職員の皆様に感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして鹿島市の公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に関する事項、鹿島市の学校施設に関する事項、鹿島市の地域公共交通に関する事項の3つの事項につきまして、一般質問を行います。

1月に埼玉県八潮市において、経年劣化による下水道管破損に起因すると考えられる道路陥没が起き、トラック1台が巻き込まれ、運転手の方が被害に遭われるとともに、周辺地域住民に一時避難指示が出され、下水道の使用自粛が求められるなど、生活に大きな影響を与える事故が発生しました。

このような管路の老朽化は、全国で進み、同様な事故は日本のどこで起きてもおかしくありません。我が国では、下水道管路をはじめとする公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、各自治体は厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少や少子高齢化により公共施設の利用需要が変化していくことを踏まえて、早急に公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新や統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を

軽減、平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することが必要となっています。

また、このような公共施設を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情に合った将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、近年推進されている国土強靭化にも資するものであります。

鹿島市でもこれまでに数多くの公共施設を整備し、維持管理を行ってきましたが、その多くは老朽化が進んでおり、今後、これら公共施設の維持や更新に多額の費用が必要になることが見込まれます。

一方、人口減少や少子高齢化の進行に伴う税収の減少や社会保障経費などの増大により、鹿島市の今後の財政状況は厳しさを増すことが予測され、公共施設の維持、更新に要する経費の財源確保はますます困難になると考えられます。

こうした状況を踏まえて、鹿島市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理につきまして、基本的な考え方や方針を伺います。

2つ目に、これに関連して、鹿島市の公共施設の中でも多数を占める学校施設につきまして質問します。

鹿島市の学校施設は、小学校と分校で8校、中学校は2校あり、各学校施設には、校舎、体育館、プールなど複数の建造物があります。これらの学校施設は古い施設で昭和44年建築があり、それ以降、平成2年度までに建築されてきました。その老朽化対策として、長寿命化改修や建て替えなど、施設更新を円滑に進める必要があります。つきましては、これから学校施設の長寿命化改修や建て替えなどの整備方針と計画につきまして伺います。

3つ目に、鹿島市の地域公共交通について質問します。

現在、鹿島市には、福岡市や佐賀市などに移動するための都市間高速交通を担う鉄道、電車、近隣の嬉野市や白石町、太良町を結ぶ地域間交通を担う路線バス、市街地を循環する地域内交通を担うコミュニティーバスやのりあいタクシー、公共交通空白地域の交通を担うオンドマンド型交通があり、相互連携により地域住民や旅行者などの移動ニーズに対応する公共交通体系となっています。

どの交通手段においても、利用率が低く、鹿島市を往来する電車や市内の移動しているバスには乗車する方が少なく、空席が目立っております。今後は公共施設同様に、人口減少や少子高齢化により公共交通の利用需要や形態がさらに変化していくとともに、公共交通に関する財政負担も年々加算されていくことが懸念されます。

本会議において、釘尾議員と笠継議員が公共交通に関して一般質問があり、利用状況の説明があったので、私からは鹿島市の公共交通の現状に対する課題についてお伺いします。

以上、総括質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

私のほうからは鹿島市公共施設等総合管理基本方針の内容について御説明いたします。

先ほど議員から御紹介ありました分につきましては、平成26年度に総務省からの要請の中にあった分を紹介していただきました。この中で、国においては平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が作成されたところであります、各地方公共団体においてはこうした国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組まれるよう特段の配慮をお願いしますということで要請を受けました。これを受け、平成28年度に本基本方針を作成したものです。

この基本方針の目的等について御説明します。本市が所有する公共施設等の将来の在り方に関する基本方針を定め、公共施設の再編方針等を含む公共施設の総合的かつ計画的な管理を行う鹿島市公共施設等総合管理基本方針を策定することで、市民サービスの拠点となる公共施設の安全性や機能の維持、公共施設の適正配置の実現と、それに伴う財政負担の軽減、平準化を目的としています。

対象施設につきましては、本市にある公共施設は令和2年3月31日現在で131施設となっております。対象期間は平成29年度から令和28年度までの30年間としています。

目標については、現状の人口構成や減少傾向にある将来人口推計に鑑み、将来人口に見合った公共建築物の保有量、延床面積の適正な管理をいたします。

更新等の費用につきましては、計画的な点検診断等により長寿命化を図り、法定耐用年数の10年延長の実現を目指すとしています。

基本方針につきましては、国の策定指針に基づき、以下の10項目について記載しています。点検診断等の実施方針、維持管理、修繕更新等の実施方針、安全確保の実施方針、耐震化の実施方針、長寿命化の実施方針、ユニバーサルデザイン化の推進方針、脱炭素化の推進方針、統合や廃止の推進方針、保有する財産の活用や処分に関する方針、総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針などを記載しております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

私のほうから学校施設についてお答えをしたいと思います。

公共施設等総合管理基本方針を定めているところですけれども、学校施設としましては、建築後20年以上経過した校舎等につきましては、建物全体の大規模改造の対象としているところです。

また、40年以上経過した学校施設は、長寿命化改良による老朽化対策を行うこととしているところです。それぞれの施設によって法定の耐用年数等ございますけれども、安全に延長

して使っていくということができるよう取り組んでいるところです。

ただ、急速に進行する少子化や児童・生徒数の減少が学校教育に及ぼす影響を鑑みますと、学校教育施設の適正規模や適正な配置について検討を行う必要があるというふうに考えているところです。

現在、令和6年度から浜小学校の長寿命化改良工事を進めているところですけれども、その後、経過年数等を考えますと、西部中学校の長寿命化改良を検討しているところです。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、私のはうからは3項目めの公共交通の現状と課題ということでお答えをいたしたいと思います。

議員御紹介のとおり、鹿島市の地域公共交通につきましては、鉄道でありますJR長崎本線をはじめ、路線バス、市内の循環バス、のりあいタクシー等に併せまして、通常のタクシーがあり、これらをつなぎ合わせながら市全体の公共交通ネットワークを構築しております。

課題といたしましては、JR長崎本線につきましては、西九州新幹線開業に伴いまして上下分離方式となり、特急列車の大幅な減便、また、江北駅、肥前浜駅等での乗換負担の増などがあります。

路線バス、また循環バス等につきましては、人口減少、また自家用車への依存による利用者の伸び悩み、また、路線を維持していくための公費負担の増加、駅やバス停等から一定程度距離がある交通空白地の解消、その対応等が挙げられます。

また、近年では運転手不足も全国的な課題となっておりまして、市内の事業者からも厳しい状況だと伺っておるところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

それでは、鹿島市の公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について、さらに質問します。

モニターを御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

これは先ほど答弁で御紹介があつて、鹿島市のホームページにも掲載されている鹿島市公共施設等総合管理基本方針の表紙になります。平成29年3月に策定され、令和5年3月に見直されています。この基本方針において、これも先ほど答弁で紹介されたんですけど、鹿島

市にある市役所本庁舎、小学校、中学校などの公共施設は、令和2年3月時点で131施設があるとされています。これに令和5年に開業した市民文化ホールSAKURASや整備予定の肥前鹿島駅周辺施設が追加されます。さらに、道路、橋梁、公園、上下水道などのインフラ施設を加えた全ての公共施設を将来的にわたって適正に管理運営しなければなりません。しかしながら、これらの公共施設は老朽化比率80%超の施設が建築物全体の約6割を占めていると記載しております。

事前に公共施設の建設年度や当時建設された概算費用、法定耐用年数などのデータを提出してもらい、内容を確認しましたところ、現段階で法定耐用年数を経過している施設や建築基準法が新耐震基準に改正された昭和56年以前の施設が数多くありました。公共施設とインフラ施設を適正に管理していくために、鹿島市公共施設等総合管理基本方針には、更新費用については計画的な点検や診断により長寿命化を図り、耐用年数の10年延長の実現を目指し、維持管理費については、徹底したコスト管理により、さらなる見直しに取り組むことが目標づけられており、また、基本方針に基づき、公共施設の安全性の確保や適正配置の検討による公共施設のマネジメントを行い、施設の長寿命化並びに施設機能の統廃合や集約化、PPPやPFIなどの民間活力を活用する公民連携、近隣市町との公共施設の相互利用などについても検討した上で、市民ニーズに対応した効率的、効果的な管理を実現していくとの基本的な考え方が定められています。

このような基本方針を踏まえて、鹿島市の公共施設等総合管理計画について伺います。

公共施設等総合管理計画につきましては、答弁にありましたように、平成26年、総務省から地方創生政策の一環として各自治体に策定要請がございますが、鹿島市における公共施設等総合管理計画は見当たりません。それで、鹿島市の公共施設等総合管理計画につきまして説明をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

お答えをいたします。

先ほど議員がおっしゃった総合管理基本計画というのが、私が先ほど申し上げた総合管理基本方針が、それに該当するものということで鹿島市の計画として位置づけられております。

具体的な計画につきましては、その下部の計画であります各施設の担当課が作成した個別施設計画において、施設の具体的な計画等を書くということで、先ほど議員がおっしゃった分の基本計画というのは、先ほどの基本方針がそれに該当するということでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

他の自治体の公共施設等総合管理計画を調べてみると、鹿島市の基本方針の内容と比べて、より具体的な方針と方策を定め、かつ数値やデータを使った計画と展望、見通しを公開していました。公共施設等総合管理において、どのように計画され、財源状況をどのように見通しているかが焦点であります。

また、モニターを御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

こちらは鹿島市公共施設等総合管理基本方針に基づき、公共施設の管理運営を行った場合の財政に及ぼす効果について試算された財政シミュレーションです。平成29年度から令和28年度までの30年間を対象とし、基本方針に基づく方策を行った場合、約169億円の縮減効果があり、令和28年度の資産残高が約51億円となり、計画30年間において一度も資金不足に陥ることがないと結論づけられています。これを額面どおり取れば安心できるところであります、試算の前提条件などが理解できないところがありますので、この財政シミュレーションにつきまして御説明をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

お答えをいたします。

この財政シミュレーションにつきましては、前提条件を付してシミュレーションをいたしております。前提条件といたしましては、平成26年度の決算データに基づくキャッシュフローの試算として、試算の前提の条件を加味した上での試算としております。このシミュレーションにつきましては、建物施設とインフラ施設も含めた試算となっております。

前提条件を御紹介いたしますと、基本的には平成26年度の資金収支計算書の実績と同額で推定するものと仮定しております。維持管理費につきましては、1.5%縮減するものと仮定しております。

そのほか、2015年と比較して2040年には現在の人口が約18%程度減少する見込みのため、公共建築物の保有量、延床面積を目標値として、30年間において10%、約1万3,500平方メートル削減するものと仮定をいたしております。

そのほか、先ほどの方針の目標でもあります建築物は、全て法定耐用年数到来時の10年後に取得価格の90%で更新するものと仮定しております。

その他インフラ資産につきましては、法定耐用年数到来時の10年後に取得価格で更新するものとしております。

こういう分の諸々の条件を前提で試算したものが方針策定前という10年延長とか10%経費削減とかの効果額が公共施設の施設整備費の支出累計で約117億円、行政コスト、維持管理

費の累計で方策、施策の策定前と策定後の効果が52億円ということになっております。あくまでもこの試算のシミュレーションの方策前と後の効果額を30年間で試算したものとなっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

市民の方や我々議会が知りたいのは、鹿島市では人口減少と少子高齢化が進み、将来的な税収も減少すると思われ、現在ある公共施設と公共インフラを全て維持管理した場合、財源が不足するようなことがないだろうかということが最大の関心事であり、心配もしております。このような心配事がある中、令和7年度から肥前鹿島駅周辺整備事業が始まり、多額の事業費が投資されます。

先ほどの基本方針には、新規整備を行う際には、その必要性及び費用対効果は十分に踏まえた整備を行うことを徹底するとされていますが、肥前鹿島駅周辺整備事業に関する費用対効果は示されていません。肥前鹿島駅周辺整備事業は、鹿島市負担額は約10億円で、国庫補助金により実質負担が約5億円になるとのことです。この新規整備費5億円とともに、現在計画されているし尿処理センターの大規模改修に約37億円のうち鹿島市の負担分、これからは給食センターに約20億円、間もなく耐用年数を迎える市役所本庁舎や各学校施設などが順次更新されることにより多額の財源が必要となり、加えて少子高齢化に伴い、社会保障に係る財源も増加する中、果たして鹿島市の財源は将来的に賄うことができるのでしょうか。肥前鹿島駅周辺整備事業を含めた全ての公共施設に関する財源が将来にわたって確保できる財源は不足しないことを立証できることを示していただきたい。

それが立証されたならば、整備内容や費用対効果は別として、肥前鹿島駅周辺整備に支出される多額の事業費に一定の理解が得られると思いますが、この質問に関しましては、公共施設マネジメントを統括している鳥飼副市長、答弁願います。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

今の宮崎議員の質問、通告では公共施設等の総合的かつ計画的な管理推進ということでしたので、基本的にどう管理していくかという形の質問内容だったと思いますけど、質問の中では、肥前鹿島駅の整備の事業とか、そういうことがありました。

肥前鹿島駅の周辺整備につきましては、委員会の中でもありましたけど、宮崎議員も賛成されているものだと認識しております。その費用対効果については、県議会の中でもありましたけれども、そもそも地域づくりに資するものなので、費用対効果で図るべきものでない

という県の見解もありました。費用につきましては、基本的に52億円とありますけど、市の実質負担分については10億円、そのうち半分5億円については、国庫補助金であるとか、そういうものが入ってきて、残りの5億円が実質的な市の負担となりますけど、これを20年間でやるとか25年起債で償還していきますので、毎年の試算費用につきましては約20,000千円ぐらいがかかるくるんだという推計をしております。確かに全体的にそれ以外にも、庁舎であるとか給食センター、そういうものがいろいろあるということは私たちも認識しております。その中で、当然この総合管理計画の中ではそういったところまで書いていませんけど、その中期的、長期的な財政負担については、私たちも財政課を含めて、どのタイミングでできるかというのはシミュレーションしています。その中では、当然、財政的な工面、工夫をしながらやっていく必要があると考えております。

そこは費用の部分とかというか、私たちの中でも通常議論しながらやっております。今回の質問の中で、公共施設等総合管理計画、要は宮崎議員の質問というのは、全体的にこの再配置であるとか最適化、どういうふうに人口減少時代を踏まえてやっていく必要があるかということだと思いますけど、私、実は県の公共施設等総合管理計画を作成するとき担当しておりました。県は、ファシリティーマネジメント、基本方針という呼び方をしております。市と同じような形で、計画というよりもがっちりとこういった考えでこれからこの公共施設の再配置とか最適化を進めていくんだという内容になっております。当時、ファシリティーマネジメント、約10年ほど前になりますけど、やっぱりどこでも同じような問題がありました。特に合併した団体が数多くありましたので、合併した団体においては、統廃合であるとか、そういう問題がありましたので、この中でその方針を書くんじゃないかという議論がっていました。

その中で、この財政の効果の試算でもありましたけど、いかにこの施設ができるだけ長寿命化していく、要は平準化していくことが大事ではないかという議論がありまして、そういう方針がうちの公共施設等の方針の中に書いてあるんじゃないかなと思います。

公共施設の在り方、議員から少子高齢化であるとか、人口構成の変化、あとまた、といった施設の機能の在り方、要はどういった機能を今後進めていくかという、そういうソフト面、機能面についても議論する必要があると考えております。といった中でそれぞれの施設の在り方も考えていく必要があります。

そういうことは、今後、市としても大きな課題と考えておりますので、来年度になりますけど、松田議員の議案審議の中であるとか、予算審査特別委員会の中でも市長のほうからもありましたけど、やはりこの公共施設の全体のマネジメントをどうしていくかということは重要な課題と考えておりますので、来年度からは財政課の中にそういった公共施設を専門的に扱うような部署、室を設置して、重点的にこの問題というのに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

今、副市長の答弁の中で、新年度予算審査特別委員会において私が肥前鹿島駅の周辺整備事業に賛成したことなんんですけど、全体を賛成したわけじゃなくて、令和7年度予算に対して賛成したということで、全体については今後また議論させていただこうと思ってますので、そこはよろしくお願ひいたします。

次に、鹿島市の学校施設につきまして質問します。

全国的に少子化が進む中、鹿島市も同様に、児童・生徒数の減少に伴い、小学校、中学校の小規模化が進んでいます。事前にいただいた児童・生徒数のデータを見ますと、数年後には一部の小学校において新入児童数が10人を下回ることが推測されています。学校の小規模化は、児童・生徒の社会性を育む教育環境や学校運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

今後、学校施設の長寿命化改修や建て替えなどの施設更新を行っていく上で、このような学校の小規模化をどのように捉えているでしょうか、見解を伺います。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

議員おっしゃったように、今、少子化が非常に進行していると。特にコロナ禍以降、非常に出生数が減少いたしております、学年200人を割るような数になってきております。

学校規模の適正化につきましては、本市と同じように人口減少が進行している全国各地で課題となっております。ですから、本市でも具体的な取組の時期に来ているということは確認をいたしているところです。

国が示している適正規模の学級数というものが法令でございます。小・中学校とも12学級から18学級です。小学校でいいますと、学年2クラス、中学校でいいますと、学年最低4クラスというようなことになるでしょうか。本市でいいますと、鹿島小、明倫小、西部中学校以外、残り6校は小規模の学校だと言えます。ただし、その法令の中では、地域の実態、その他により、特別の事情があるときは、この限りではないといったしております。ですから、学級数だけで適正規模を決めるのではなく、地域の実態や実情等を考慮した上で検討することが必要だということです。

そこで、学校規模の適正化イコール再編統合ではないということは、前提条件として大切なことだと思っております。ですので、基本的な考え方として、特に小学校の規模の適正化、

再編統合には2つの観点が大切だと思っております。1つは、教育的な観点です。子供たちの学びの場としてどうなのかと。2つ目は、地域コミュニティーの核としての性格の配慮です。地域の活力という、この2つを考慮しながら、学校規模の適正化を考えていくことが必要だと思っております。

また、細部のことについては、後ほどの質問でお答えしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

それでは、学校小規模により学校の統合や小・中学校の再編を余儀なくされた自治体も多くありますが、学校統合や再編となる学校の小規模の基準というものはあるんでしょうか、お伺いします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

学級編制の基準というものは、国の法令、あるいはそれを受けた県の基準というものがございます。今、皆さんよく報道で目にされると思いますけど、以前は上限が40人学級でした。それが国の方針によって毎年1年ずつ学年が上がりまして、来年度は、小学校6年生までが、まず上限35人学級。これはどういうことかといいますと、1クラスの人数が35人、36人になったら、18人の2クラスとなるということです。

この上限と同じように、今度は下限ですね、人数が減った場合にどのような学級編制をするかと。これは小学校1年生を含んだ場合、小学校1・2年生の場合、2学年合わせて8名までは1学級。だから、小学校1年生と2年生合わせて9名いないと複式学級になってしまいますというようなことです。小学校2年生以上は16名で1学級ですので、17名、2年生、3年生で2学年で17名いないと複式学級になるというようなところになっております。

令和7年度に七浦小学校音成分校が新1年生と2年生合わせて7人になる見込みですので、この制度的な複式学級になることになります。令和8年度も7名の予定です。このことについては、昨年秋以降、分校の保護者会や入学時説明会、学校運営協議会、区長会、民生委員会等で広くお知らせをしたところです。

その対策として、来年度は県費負担教員1名加配をお願いし、これを実現することができました。また、そのほかにも専科教員を配置、これは兼務ですけれども、1.5人は何とか加配を配置することができたということになっております。

今のところ、お渡しをした令和7年度以降、6年間の本校で複式になるような見込みはございません。しかし、これが転出とか、あるいは特別支援学級に入級をいたしますと、若干

の変更が生じますので、以後6年間、必ず本校で複式がないかというと、それは確実ではないというような状況でございます。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

全国の多くの自治体において、児童や生徒数の減少により、学校規模の適正化を目的とした学校の統合や小・中学校の再編が行われています。学校の統合や小・中学校の再編は、学級編制、教員の配置数、学校行事、部活動などの教育活動の多様化、豊かな人間関係の獲得、社会性の向上という面で有効性があるとされています。しかしながら、学校の統合や小・中学校の再編は、児童や生徒の教育環境の変化、通学区域の拡大など多大な影響が考えられ、加えて、学校が地域の歴史や文化を担い、学校教育だけでなく、社会教育のための施設や防災上の避難施設として地域コミュニティーの中核的な機能を有しております。生活に密接してきた地域への影響も計り知れません。合理的に学校の統合や小・中学校の再編を行うことが鹿島市にとって真に有効的であるかどうかは、容易に判断できないと思います。よって、仮に学校の統合や小・中学校の再編を行う際には、問題点や課題にも留意する必要があり、そのためには保護者や地域住民の方との合意形成を図っていくことがとても重要であります。

学校施設の維持管理や更新に係る財政面、少子化に伴う学校の小規模化、学校と密接した地域との関係など、様々な現状を踏まえると、保護者や地域住民の方と共に学校の適正規模、適正配置について検討していく時期が来ていると思います。

既に中学校を統合したある町によると、学校統合再編審議会により統合を決定し、統合計画の策定、新しい学校づくりの準備、そして、開校まで約7年をかけて慎重な検討の上、保護者や地域住民の方との意見交換や説明会を丁寧に行ったとのことでした。

鹿島市の学校の適正規模と適正配置について、早期に検討を始めてもらい、保護者や地域住民の方と意見交換を行うなど、丁寧な手続を行っていただきたいのですが、見解を伺います。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

議員おっしゃったように、学校規模の適正化と、その後の統廃合等を考えるときには、当然、保護者や地域住民の御意見をお伺いする。そして、ある程度年数をかけてやっていくことが大切だということは私たちも十分承知をいたしているところです。先ほど小規模校のメリット、デメリットも議員からおっしゃっていただきました。例えば、小規模校ですと、教員1人当たりの児童・生徒数が当然少なくなりますので、きめ細やかな教育ができるとか、あるいは意見や感想発表できる機会が多いとか、リーダーになるチャンスがたくさんあると

かありますけれども、デメリットとしては、やはりクラス替えがないので、固定化された人間関係になるとか、あるいは児童間の競争心が乏しくなったりする、教職員の校務分掌が多岐になるというようなことがあります。

これらのメリット、デメリットを考えながら今後検討していくことが必要だと思いますけれども、取組の実際としては、第1段階として、やはり鹿島市が目指す学校教育を明確にしていく。それを実現するために、学校規模の検討を行う。その基本方針をまず決定することが必要だと思います。第2段階として、その基本方針に基づいた適正学校数や適正な学校の配置を検討することが大切だと思います。

この2段階の取組の中で、どの場面で保護者や地域の方に入っていたら大丈夫のか、あるいはアンケートをすることになってくると思いますので、まず、基本方針をしっかりと先に立てるということが大切だと思っております。

早速、来年度からこの第1段階に取り組むことが必要だと考えております。そのことが先ほどありました学校施設とも当然関連をしてきますので、並行しながら考えていくことが大切だと考えております。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお午後の会議は1時から再開いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

引き続きよろしくお願ひいたします。

午前中の教育長の答弁に対しまして、ぜひ来年度から学校規模の適正化について、議論、検討していただけるということですので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、鹿島市の地域公共交通につきまして質問します。

長崎本線の特急減便及び廃止から、はや2年が経過しました。利便性の低下となった現状が恒常的となれば、地域の衰退がますます進むことが危惧されます。我々は何とか鹿島市が陸の孤島とならないよう打開すべき方策を考えなければなりません。

鹿島市にとって公共交通の最大の課題である長崎本線の利便性の低下、特に江北から肥前鹿島間の特急減便に対する補完対策について、どのように考えられていますか、見解を伺います。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、お答えをいたします。

長崎本線の特急減便に対する対策はということでの御質問だと思います。

議員御案内のとおり、上下分離後、長崎本線につきましては、特急の減便、また利便性低下ということで、乗換えの負担増があつております。この課題等につきましては、さらなる利便性低下を防ぐ、また、改善に向けての取組について、あらゆる機会を通じましてJRや佐賀県に対して地域の声を届ける活動を行っているところでございます。

また、要望だけではなく、自分たちも長崎本線を利用する、大事にしていくという取組が大事だとも考えております。そのため「かささぎでGo！」キャンペーンといった運賃助成でありますとか、日頃公共交通に触れ合う機会が少ない子供たちを対象といたしました公共交通体験フェスタの開催、高校生のボランティアにも協力をいただきまして、沿線地域一体となつた清掃活動にも取り組んでいるところでございます。JR九州にも、先日開催をいたしました酒蔵列車などの企画列車の運行も協力をいただいているところです。

県と沿線自治体で組織いたしますチームDの会議の中でも、JRと協議の中で利便性向上に向けた話し合いも進めているところでありますし、JRの担当者の方にはこれまでの関係性などによりまして、要望項目の改善に御尽力をいただいていることもあります。

今後も引き続き佐賀県、沿線自治体、JRとも一緒になって改善に向けた取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

長崎本線の利用促進策により、特急増便を期待するところですが、現実的には難しいと思われます。残念ながら、江北から肥前鹿島間の特急かささぎの車両を見ますと、少数の乗客しか見受けられません。以前は長崎市までの運行でしたので、江北から肥前鹿島間も長崎方面を往来する利用客が相当程度ありましたが、肥前鹿島駅が特急電車の端末になつたことで、特急利用者の絶対数が見込めないため、JR九州としても収支が合わず、厳しい運営になつていることは理解できます。

以前の一般質問でも指摘し、提案しましたが、長崎本線の特急は、西九州新幹線開業以降も江北駅を上下通過する特急本数は開業以前と変わりなく運行されています。そのため、肥前鹿島駅から江北駅までの間の特急に代わる公共交通手段があれば、従前の特急を利用した公共交通が確保できることになります。

そこで、特急の代替手段として、普通電車の増便、もしくは駅間連絡バスを導入してもら

うよう、JR九州と協議してみてはどうでしょうか。特急運行が厳しい運営となっているJR九州と利害が一致すれば、実現も難しくないと思われます。ただ、これはJR九州とこれまで協議してきた鹿島市のスタンスがありますので、ここでは提案で止めておきます。

次に、鹿島市が主体として運営している市内循環バス、高津原のりあいタクシー、予約型のりあいタクシーの地域公共交通の課題として、先ほど答弁があったように、運行の非効率、それとドライバー不足があります。これもまた、人口減少や少子高齢化が進む中、地域公共交通の維持と確保は鹿島市のまちづくりにとって必要不可欠なものとなってきます。この解決策として、新しい交通サービスであるMaaS（マース）の活用が考えられます。

過去の一般質問において、地域交通まちづくり特別委員会の議員より、AI活用型オンデマンドバスの導入について提案がありました。また、令和7年度から3年間において、国土交通省が集中して支援する方針を打ち出しているライドシェアなど、各種のMaaSについてどのように考えられていますか、見解を伺います。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

AI活用などの新たな取組はということの御質問だと思います。

先ほど議員御紹介のとおり、運転手不足という問題があります。そういう運転手不足によります運行の維持拡大が厳しい状況の中で、AIを活用した運行検討というのも一つの手法だと考えております。

担当課といたしましては、運転手不足、また交通空白地の解消、利便性向上への要望に対しまして、いかにコストを抑えながら効果的な運行ができるかが大事だと思っております。これまでもそういう考えの下でいろんな見直し等も行ってまいりました。

ほかの自治体では、AIオンデマンドバスであったり、ライドシェアなど取組をされておりますが、鹿島市にそれが合うのかどうなのかというのも考えることが大事だと思っております。いろんな手法の中から、鹿島市に合った交通体系ができるようにということで、来年度につきましては、国の補助事業等にも申請の準備を今しておりますが、そういう事業も活用しながら、持続可能な公共交通になるような取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

モニターを御覧ください。

[映像モニターにより質問]

こちらはAI活用型オンデマンドバスです。こののりあいバスは、定時定路線の従来型バ

スではなく、A I が予約状況に応じて適宜ルートを選択しながら運行され、さらに電話やアプリ、ウェブなど多種の予約機能や、現金、交通系 I C カードなどのキャッシュレス決済の支払い方法を導入した顧客の利便性と運行の効率性を両立する新しい交通サービスであります。また、ライドシェアは、交通空白地域の解消や地域交通における担い手、移動の足、観光の足不足解消が期待できる交通手段となります。

公共交通に関しては、ドライバー不足が交通事業者にとって深刻な問題となっており、このドライバー不足が続ければ、近い将来、現在の公共交通体系を維持できるとは限りません。

ドライバー不足の解決策の一つとして注目されている地域の住民同士が支え合う新しい交通サービス、共助型ライドシェアがあります。これまで地域の移動手段は行政が確保するといった考え方でしたが、これからは移動手段を必要とする地域と連携し、公民連携により公共交通をつくり育てていく考え方が必要であり、共助版ライドシェアは極めて有効な取組だと思われます。

いずれにしても、まずは現行の地域公共交通の分析を行い、その上でA I 活用型オンデマンドバス、あるいはライドシェアの導入について、しっかりと検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、本日の総括として松尾市長に伺います。昨年開業しました市民文化ホールSAKURASに次いで肥前鹿島駅周辺整備事業の大型公共施設事業が実施されることに加え、今後においても老朽化した公共施設の長寿命化対策や建て替え更新が予定されており、厳しい財政運営が求められる状況であると言えます。さらに、少子高齢化に伴う社会保障費用の増加により財政圧迫が今後懸念されます。このような中においても、将来を含めた必要な行政サービスは維持していかなければなりません。

これから行政においては、人口減少や少子高齢化に応じた行政サービスの規模の最適化、D X の推進、ふるさと納税などの增收対策、P P P やP F I などの民間活力を活用する新しい公共の取組などの戦略的な収支改善の創意工夫と改革が必要となってきます。

そこで、松尾市長にお願いがあります。令和8年度から第八次鹿島市総合計画に当たり、鹿島市の財政状況と中・長期における財政の見通しを市民の方に向けて説明会を実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今回、宮崎議員のほうからは、公共施設のこと、それから学校施設のこと、それから地域公共交通に関するこの質問がありました。

まず、さつきおっしゃったように、人口減少、少子高齢化というのが進んでいるのは我々も十分に認識をいたしております、そのようなことを頭に置きながら、これらの課題につ

いてはしっかりと対応していかなければいけないというふうに思っています。

公共施設の整備について、今の時点だけを見て捉えてやっていくというのじゃなくて、昔からの少し経過を踏まえた上で、今、公共施設がどうあるのか、今後どうしていくのかというのを考えていかなければいけないというふうに思います。

当時、平成の大合併がありました。平成十七、八年頃ですか、当時、鹿島市も合併を希望していたんですけど、結局合併がかなわなかつたということで、当時、質問の中にも合併していたら、合併特例債140億円ぐらい多分あつただろうというふうなことで、合併した市町においては、かなり公共施設の整備が進んだという経過がございます。

鹿島市はそういうことを踏まえて合併できなかつたということで、財政基盤強化計画ということで、ある程度、財政をしっかりと固めた上でやっていきましょうという方針が示されました。その後、市長も替わられて、ニューディール政策ということで、公共施設をもう一回見直しましょうという取組をされております。新世紀センターであつたり、今度できました市民文化ホールSAKURAS、こういうことの整備が進んだわけです。

これは一つは、財政的にどうであるかということを念頭に置きながらやってこられた経緯がございます。これからもそういうことをしっかりと考えていかなければいけないというふうに思っています。

それで、今の公共施設、確かにおっしゃるように、かなり年数がたつて、建て替えであつたり、施設を再整備していくような計画をしていかなければなりませんので、公共施設のマネジメント、こういう部署をつくって、時間をあまりかけなくて、スピード感を持って、今後の整備計画をどうしていくのかということを、ある程度しっかりと部署を置いてやっていく、計画をつくっていくというのを、今、令和7年度に計画をいたしております。

そういう中で、この施設の再整備計画というのを進めていきたいと思いますし、あと、学校施設も同じなんですね。公共施設の一つになりますので、小学校においては、6地区に7つの小学校がありますけど、やっぱりそれぞれで施設を整備してきたという経過の中で、少子化、今後どうしていくのかというのはもう考える時期に来ています。そういうことで教育長からも答弁あつたんですけど、今後どうしていくのかというのをしっかりと考えていくことが大事だと思います。

それにおいては、やっぱり学校施設というのは教育の現場であつたり、あるいは地域コミュニティの場でありますので、保護者であつたり、あるいは地域の人たち、コミュニティの場として活用されていますので、そこら辺を含めた上での地域計画というのをある程度丁寧に示していきながら、じゃ、何年後にこういうふうなことで整備計画を進めてみたいとか、お互いの話をしながらやっていくのが大事だというふうに思っています。

あと、この地域公共交通についても、今おっしゃるように、いろんな課題がありますので、どういう方法がこの鹿島市に一番適しているのか、それも含めて考えていかなければいけな

いと思いまして、議員おっしゃったように、もう今度の第八次総合計画の策定に入っておりまして、順次進めています。そういう中で、鹿島市の未来の将来の姿を皆さん方に示していくということで、今度、総合計画というのを議会、あるいは市民の方にも示しながら、我々も計画を練っていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

松尾市長には市民や議会との相互理解を深めてもらい、鹿島市全体の共通認識の下、将来に向けた健全で安定的な行財政に取り組んでいただき、みんなが住みやすく、暮らしやすいまちの実現に向け、効率的かつ持続可能な行財政運営が行われるように望みます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。1時30分から再開します。

午後1時18分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

皆さんこんにちは。11番議員の角田一美です。通告に従い一般質問を行います。

今回の質問は、大きな項目として2項目。1つ目に放課後児童の安全な遊び場の確保について、2つ目にふるさと納税寄附金の活用についてであります。この2項目について質問いたします。

1項目、2項目についてそれぞれ(1)についての総括として質問、答弁の後に(2)以降については一問一答の方式で質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それではまず最初に、1項目めの放課後児童の安全な遊び場の確保について、これについては、鹿島小学校運動場の放課後における利用実態、現状についてお尋ねをいたします。

放課後児童クラブについては、保護者の就労支援と子育ての両立を支援するため、鹿島市では重点施策として取り組んでいただいており、市内全小学校7校16クラブ、約500名の児童が利用されていると思います。放課後児童クラブは、学校での授業終了後の放課後や夏休みなどの長期休暇中に子供たちを安全かつ教育的に過ごさせるための重要な施設であり、学習室とは別に、安全な遊びの場の確保が求められているところであります。

そこで、お尋ねしますが、特に放課後児童クラブ数が多い鹿島小学校、恐らく3クラブ、約100人の学童がいるかと思いますけれども、鹿島小学校の運動場については敷地が狭いため、鹿島小学校運動場での放課後における利用の実態についてお尋ねをしたいと思います。

グラウンドの隅に遊具場がありますけれども、放課後児童クラブがこの遊具施設を利用している時間帯及び利用人数、同じ時間帯に少年野球クラブがこのグラウンドを利用して野球の練習等をやっておりますけれども、その時間帯と利用の人数、この実態についてまずお答えをお願いします。

それから、2番目のふるさと納税寄附金の活用についてお尋ねをいたします。

これにつきましては、まず最初に、過去5か年の寄附金額の推移と基金の積立て、取崩しの状況はどうなっているのかをお尋ねいたします。

ふるさと納税制度は、自分が応援したい自治体に寄附することで翌年の所得税や住民税が控除される仕組みであります。寄附者は寄附をした自治体から特産品などのお礼品を受け取ることができるために、多くの人が魅力を感じて活用されていると思います。しかし、この制度の本質というものは、単なる返礼品目当ての寄附ではなく、地方自治体の財政を支援し、地域の活性化を図る施策となっております。しかし、現実には返礼品の過当な競争でいろんな課題が出てきております。

そういったことで、鹿島市のふるさと納税の寄附が、平成20年度から全国一斉にスタートをしたんですけども、最初は寄附件数僅か7件、寄附金額600千円からスタートをしております。これは全国同じ程度で七、八年程度はほとんど伸びがなくて、平成28年度から徐々に増加して各市町が競争して、返礼品の販売競争で大きく伸びております。そういったことから、令和5年度の鹿島市におけるふるさと納税寄附金について見ますと、取扱件数は5万1,356件と、寄附金総額は1,072,495千円の実績で、また、令和6年度も2月末現在では14億円を突破しているというふうに聞いております。また、先週始まりました令和7年度の当初予算には、ふるさと納税寄附金15億円を収入計上されております。ふるさと納税の募集に係る経費、あるいは返礼品等の経費、必要な経費を差し引いた残り約50%近い金額が市の貴重な収入財源として見込まれておりますけれども、非常に自主財源が乏しい鹿島市にとって貴重な収入源となっております。

そういった面で産業の振興、あるいは地域の活性化のためにではなくてはならない財源となってきておるわけですけれども、そこでまず、ここ最近5か年、令和2年度以降で結構ですので、ふるさと納税寄附金の推移、いわゆる寄附金額と、それから、寄附金から必要な経費を差し引いた基金繰入額、そして、それをいろんな事業に取り崩し、そして、現在の基金としてどのくらい残っているのか、そこら辺の状況をまず答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

鹿島小学校運動場の放課後の利用実態についてお答えいたします。

鹿島小学校少年野球クラブの練習は、火曜日、水曜日、金曜日の授業終了後の16時頃から日没まで行われており、夏場は19時30分頃、冬場は17時30分頃まで練習が行われております。現在の部員数は11名です。

また、放課後児童クラブにおきましては、15時前後におやつを食べた後に、16時頃から17時頃まで子供たちを主に遊具の周辺や運動場で約1時間程度遊ばせております。天候によって子供の数の増減はありますけれども、多いときで60名程度が遊んでおります。月曜日と木曜日は野球部のほうがお休みになりますので、放課後児童クラブのほうでは運動場と遊具周辺で月曜日と木曜日は遊んでおります。野球部の練習がある火曜日、水曜日、金曜日は、遊具の周辺で遊ぶようしているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、私のほうからはふるさと納税の寄附額、また、基金の積立て、取崩しの状況ということで過去5年間の状況につきましてお答えをいたします。

令和2年度寄附額710,654千円、基金積立て額370,277千円、基金取崩し額241,621千円、令和3年度寄附額754,745千円、積立て額366,808千円、取崩し額226,643千円、令和4年度寄附額533,124千円、積立て額224,513千円、取崩し額282,314千円、令和5年度寄附額1,072,495千円、積立て額533,702千円、取崩し額315,135千円、令和6年度寄附額、これは令和7年2月末の現在でございますが、1,456,112千円となっております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

ありがとうございました。

それでは、これから一問一答で進めさせていただきます。

放課後児童クラブの遊び場については、ほかの小学校も見させていただきました。一番大きい明倫小学校グラウンド、明倫については非常にグラウンドが広くて、クラブとの間にもフェンス等があって安全対策を取っておられました。遊具場ともかけ離れて問題ない。それから、能古見小学校についても練習場とちょっと離れて、そして、練習時間帯が、練習とクラブの遊びの時間帯が重なっていなくて、そこら辺が調整がでています。問題は鹿島小学校のグラウンドでの少年野球チームと放課後児童クラブの利用者との競合の時間で、これは

少年野球クラブを指導されている監督さんとか、あるいは児童クラブの利用者の御父兄さんからいつも危険だと、これは前々から言っているけれども、なかなかこの問題は解消しないと、何とかできないもんかという御相談を両方から受けまして、私も一番利用されている4時から5時の時間帯を二、三回ほど見させていただきました。やはり鹿島小学校のグラウンドが非常に狭くて、狭い中に少年野球の子供さんの11人の練習、打撃練習、守備練習をされている中で、約4時から5時の時間帯が、先ほど言われた時間帯に非常に競合して危険を感じました。1回だけではと思って3回ほど行ってみたんですが、特に放課後児童クラブの4時から5時は物すごい子供さんがあそこの場合は、運動場の片隅に山登りできる丘を造って、そこを上ったり下ったりした勢いで、どうしても元気よく利用してグラウンドのほうに下りていかれるもんですから、放課後児童クラブのほうからでしょうか、野球の練習のところに迷惑をかけないようにということで立ち番をされているんですけども、子供たちは元気よく走って遊んでいますので、どうしてもグラウンドのほうに出てしまう。守備のほうは、やはり打撃練習で、レフトのほう、バックネットが市民体育館のほうにありますから、遊具場のほうに打つとサードとかレフト側になるんですけども、そこで守備練習をしても、放課後児童クラブさんが一生懸命かけっこをして遊んでいるところに衝突するか分からないので、十分なやっぱり本気になっての守備練習ができない、また打つ方も打てないというふうな状況で、非常に私は危険というふうに感じました。

そういう形で、先ほど利用されている時間帯の利用について、所管しておられます生涯学習課なり福祉課でこの現状をどう把握されて、これは前も問題になったと思うんですけども、今までどのような安全対策を取ってこられたのか、こういった状況であるということを認識して、今後どのような安全対策を取るように考えてあるのか、その辺をちょっとお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

現状をどう把握しているかという点でお答えいたします。

野球部の練習におきましては、保護者の皆様も協力していただきまして、球拾いなどをを行うことで放課後児童クラブの子供たちに危険が及ばないように配慮されていると伺っております。また、運動場を同時に使用するために、事故やけがにつながらないように指導者の方にも子供たちに配慮しながら練習メニューを組んでいらっしゃることには、この場を借りてお礼申し上げたいと思います。

曜日や時間、遊ぶ場所のすみ分けは、前にお話があったときから支援員さんたちと相談をしましてすみ分けはしているところなんですけれども、私も実際見に行かせていただきましたけど、実際には野球部の活動時間帯にも遊具、その周辺で遊ぶ子供たちがおりますし、体

の大きい、体格の大きい野球部の子供さんが打撃練習をする際にはやっぱり外野までボールが飛んでくるということも伺っておりますし、私が行ったときも新中学1年生ぐらいの体格が大きい方もいらっしゃいましたので、引き続き課題が残っている状況とは認識しております。

何か安全対策を講じてあるのかということですが、放課後児童クラブの子供たちには運動場で遊ぶ際には決めた場所以外では遊ばないように支援員さん方が指導されております。子供たちも指導員の言ふことを聞いてルールを守っているところではありますけれども、やっぱり遊ぶ際にはつい夢中になって飛び出したりしてしまうことがありますけれども、特に低学年の子供たちが利用が多いこと也有って、3クラブあるんですけど、指導員がそれぞれ2人から3人、支援員が立ち番で立って安全に屋外の活動ができるように指導を行っているところです。

今後の方針ということではありますけれども、放課後児童クラブは適切な遊びと生活の場を与えまして、その健全な育成を図るという目的があります。子供たちが遊ぶ場所によっては、鹿島小学校のように、ほかも社会体育が行われているところもあります。周りの環境がどうなのか、遊ぶ際にどんなことに気をつけたらいいか、また、子供が自ら考えることができますように子供たちに教えていくことも大切だと考えております。子供は様々な遊びを通じて創造性や自主性を伸ばして、危険を回避する知恵、体験、経験から知恵をつけて成長していくものだと思っております。しかしながら、児童の安全を確保しながらスポーツ少年団の活動が円滑に行われるよう努めることが重要であると認識しておりますので、そのためにも利用者同士が互いに配慮しながら運動場を共有していくことが大切だと考えております。関係者の皆様と連携しながら、安心して活動できる環境づくりを支えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

危険性については認識しているということで、いろいろ御配慮はしていくということでした。私も3回ほど見ている中で、やはり一生懸命練習しているんですね。守備に熱中していると、どうしてもやっぱりそこの放課後児童クラブのそういうとが気になるし、また、遊具で遊んでいる生徒は一生懸命走っているんです。だから、そういった監視員さんの目を向けるあのがなくて、やはり何かの分断を、ほかの学校の施設と同じように、フェンスなりの分断が必要かと思うんですけど、この場合は運動場が狭くて、それはできない。遊具とグラウンドの合い中にバックネット等をすると、なおさら狭まって危ない。

したがって、私としては一番いいと思うのは、隣の旧横田堤、これについては鹿島小学校

の校門から広瀬橋まで歩道の整備がほぼ終わっております。この横田堤については1年以上前に完成をして、その後、跡地活用については地元横田区からも環境整備のため早く何とかしてほしいとこれまで何度も要望があつて、議会の一般質問等でも何度も取り上げられてきたわけですけれども、一時、横田堤の有効活用については、平成30年8月24日の庁議において、宅地開発を条件とした民間への売却方針を決定されております。しかし、そのまま放置しながら来て、その後、我々の決算審査特別委員会の現地視察の際にも、やはり歩道を敷地としてある程度取られて、残った敷地の中での宅地というの非常に不十分。そして、あそこは泥沼地ですから、地盤改良に相当経費がかかるということで宅地には向いていないんじゃないかなということで、決算審査特別委員会等の指摘も受けて、一度方針決定されたやつが学校用地として一体的に保有したほうがよいのではないかというふうな意見もあって、従来の方針を転換されて、今後検討するということになっております。

横田区の区長さんからは、方針転換して、何かあと埋立てをして処分する、駐車場とか整備することになっているんじゃないかな、いつまでほったらかしているんですかということで言われている。やはりこの地区は、公園の近くでもあるし、鹿島市の中心地でもあるので、環境整備など早急な取組が望まれておりますけれども、こういった方針転換された後の跡地活用について、現在の検討状況がどうなっているか、そこら辺をまずお尋ねしたいと思います。まず市長なり、どなたでも結構です。答弁をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃったとおり、決算審査特別委員会で令和5年度の現地視察の際に委員会の御意見をいただきました。その中で、庁内で再度検討した結果、一応売却はその用地の取られ方もかなり、停留所の用地とかでかなり取られたということで、その中で見直しをした際に、ほったらかしじゃなくて、そこは残土の置場ということで、昨今、残土置場も困っているということで市内の公共工事における残土置場で活用することとしておりますが、今のところあまりまだ残土は埋まっていないという状況ではあります。埋まっていけば今のところちょっとなかなか中まで入っていけないので、ちょっと私も気にはしているんですが、荒れている状況がありますが、暑くなる前にはまた関係課の残土置場もお願いをしておりまし、土が平地になって善良な管理で草刈りをしながら、残土の置場として有効に活用させていくということで庁内決定をいたしましたところであります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

この件については、旧横田堤の跡地活用については私も一般質問で過去したことがあったんですね。やっぱり歩道整備と同時に埋め立てて駐車場なり、旭ヶ岡公園の桜見物の方の駐車場が不足しているから、そういういたやつとか、社会体育館の駐車場が狭くて非常に困っておられる。だから、そういういた一体的な駐車場の整備あたりにできないのかと。と同時に、横田区からは、従来からあそこは下水が流れ込んで長時間滞留して、蚊や蛇が発生したり、そういういた形で学校のグラウンドに近くて非常に危ないと。環境が非常に悪いということで、いつときも早く環境改善のためにやってほしいということで願いが早くからあっていたんですけども、私は県で歩道整備される際に掘削した泥等を、その隣に残土を処分するだけで無料でできたと思うんですね。非常にあそこは土壤改良してすると、駐車場にするにしても約70,000千円程度かかると言われたことがありました。そういう公共事業をやっている県なり、土木事務所なり、都市建設の道路改良事業、あるいは下水道事業、水道事業の道路掘削のたびに残土が相当莫大な量が出る。それを再処理されるんじやなくて、山奥まで持つていて残土処分地がなくて困っておられる。そういういた状況の中で、うまいところ公共事業、土木事務所とも年に何回か連携会議をやっていると思うんですよ。そういう中ですれば、1年で本当にただ同然でできる、そういうやつができるのはやっぱり怠慢と思います。

そういう意味で、幸い今回また放課後児童クラブの安全場所の確保という点、それから、少年野球クラブからの危険回避の件、こういう要望が出てきている中で、私は学校用地の一部としてあそこを埋め立てて早急に遊具施設をその埋立地に整備することによって、この課題も一気に解決すると思うんですけども、そういういたやつこそふるさと納税寄附金あたりを活用すればすぐにでもできると思うんですけども、市長、今後これらの取組についてどう考えるかをちょっとお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

私のほうから横田堤の埋立てについてお答えしたいと思います。

県道の道路が完成してからしばらくの間、ちょっと泥が入っていない状況が続いておりますけれども、鹿島小学校のグラウンド側と市民体育館のグラウンド側から、グラウンドの排水が横田地区に入っているという状況が判明しまして、そこが排水路を確保しなければ埋め立てても水の行き先がないということで、今年度、小学校側の排水を整備して、やっと令和7年度ぐらいから残土を入れるような運びになりましたので、今後隨時残土を入れて設置していくという状況になりますので、御報告いたします。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

今後そういった残土処分として隨時整地していくということで、ぜひこの横田区からの周辺環境整備についていつときも早く解決するように、また、できれば設置した後、社会体育館内の市民グラウンド側は市民グラウンドとして何か駐車場とか利用方法があるかと思うんです。学校のグラウンド側の延長線上のところは、こういった課題のための遊具の施設整備、そういったものも併せて検討していただいて、放課後児童クラブの安全、あそこの安全確保について真剣な取組をお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

次のふるさと納税寄附金の活用についてお尋ねをいたします。

これについては、先ほど過去5年間の寄附金額の推移と基金の積立て、取崩し状況を報告していただきました。総務省が毎年、全国の市町村別に納税寄附金額については発表して、制度発足の平成20年度から現在まで毎年、全国一覧にしてありますから、瞬時に見ることができます。これによりますと、令和5年度の佐賀県全体の実績としては、20市町で寄附件数が242万6,718件で、寄附総額が39,513,569千円ということで、令和6年度は400億円を突破しているようあります。この5年度の実績から見ますと、10億円以上の寄附金を集めている市町村は20市町のうち14市町ありました。8市6町が10億円を超えております。鹿島市も1,072,490千円ということで、20市町の順位別に見ますと第13位、非常に増えたようありますけれども、どこの市町も増えております。非常に返礼品競争で増えております。先ほど報告していただきましたように、令和2年度710,000千円、令和3年度754,000千円、令和4年度、ちょっと一時533,000千円と落ち込みましたけれども、令和5年度1,072,000千円と。さらに、6年度は2月末で1,456,000千円といった形で、非常に1.5倍、倍というふうな感じで鹿島市も増やしていただいています。この寄附金の増額、返礼品の開発等について非常に職員の苦労も大変だったと思います。ここまで持ってこられたことに対して非常に感謝をする次第であります。

しかしながら、このふるさと納税制度というのも非常に各市町が財源、いわゆる貴重な財源として必死になって頑張っておられる。全国ほかの市町の状況を見てみると、まだまだ伸びる余地、開発の余地はあると思います。13位ですけれども、鹿島よりも小さい市町で大きな金額を取っておりまして、非常によそも頑張っておられるなというふうに思います。

そこで、次の質問をいたしたいと思いますけれども、ふるさと納税は鹿島の活性化にどのように寄与しているだろうかということで、やはり決算資料なり、来年度の予算資料等を参考にさせていただきました。基金の活用方針について、これだけの毎年15億円、これから15億円を維持するしたら約50%の750,000千円が自由に鹿島市で使える財源が増えたことになるわけですので、この活用方針については、はっきりとやっぱり方針を決めておく必要があると思います。いただいたふるさと納税寄附金は、寄附をしていただく際に、6事業分野、産業の振興とか、2番目に福祉・保健・医療の充実、3番目に都市基盤の整備、4番目に自

然環境の保全、安全・安心のまちづくり、6番目に教育・文化の向上、それから、7番目に協働のまちづくり、こういった7分野のほかに、市長に使い方についてお任せしますよと市長におまかせ、この8項目から選んでいただいていると思いますけれども、6年度の実績でどういった分野に寄附がなされて、それをどういった形で予算に配分されているのか、予算配分実施と主な事業等でちょっとお尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

ふるさと納税基金の活用方針についてのお尋ねでございます。

ふるさと納税基金の活用方針といたしましては、第七次総合計画の基本計画に位置づけている、先ほど議員から紹介がありました7つの分野と、市長におまかせの8つの項目を設定して、寄附者が希望する寄附の目的に沿って、各分野の主な事業に充当をさせていただいております。令和6年度当初予算ベースでの寄附の配分予算額と、充当した主な事業を申し上げたいと思います。

まず、産業の振興に関する事業なんですけれども、配分予算額が32,400千円、充当した主な事業、イノシシ駆除対策事業だとか、カモ被害対策事業、それから、かしまビジネスサポートセンター設置運営事業などの事業に充当しております。

続きまして、福祉・保健・医療の充実に関する事業につきましては、配分予算額が30,900千円、主な事業がファミリー・サポート・センター事業、それからあと、子どもの医療費助成、それからあと、母子保健事業といたしまして不妊治療助成事業などでございます。

続きまして、都市基盤の整備に関する事業なんですが、配分予算額3,600千円、主な事業が地域密着型市道改修事業、それから、交通安全施設整備事業でございます。

続きまして、自然環境の保全に関する事業ですが、配分予算額が26,900千円、主な事業が林道維持管理事業と有明海環境保全事業、それから、不法投棄対策事業などでございます。

続きまして、安全・安心のまちづくりに関する事業ですが、配分予算額8,800千円、主な事業が防災情報伝達システム整備事業、それからあと、災害対策用備蓄品整備事業でございます。

続きまして、教育・文化の向上に関する事業でございますが、予算額が45,700千円で、事業が特別支援教育支援員事業、それから、ＩＣＴ支援員事業、それから、スクール・サポート・スタッフ配置事業などでございます。

続きまして、協働のまちづくりに関する事業、配分予算額が1,400千円でございます。これにつきましては、さが未来アシスト事業費補助金のほうに充当しております。

それから最後に、市長におまかせへの配分予算額が204,000千円でございまして、主な事業がDX推進事業、公共施設のLED化、それから、学校給食保護者等負担軽減事業などに

充当をしておりまして、合計が353,700千円、69の事業に充当をしております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

ありがとうございました。7分野と、それから、市長におまかせ、353,700千円充てて、いろんな69事業について、今までなかなか取り組めなかつた事業に353,000千円と、膨大な金額で財政当局としても予算編成がしやすく、また、市長におまかせという形で政策経費として204,000千円、非常にすばらしい成果と思います。これは6年度については353,700千円という形でいろんな分野に使っていただいている。そういう面で、一番多いのは市長におまかせ分ですけど、ほかの分野では教育分野、なかなか学校関係の教育予算、限られた予算枠の中で取り組めなかつた事業、45,700千円、教育・文化の向上に充てられて、学校の施設整備等も非常に進んでいると思います。

先週まで来年度予算編成が予算審査特別委員会で審議されている中で、4年度ないし5年度の約5億円ぐらいの取組があつておりまして、先ほど報告していただきましたのは、6年度、基金を受け入れた年じゃなくて、基金を受け入れて取崩しまでの期間というのは、どういった、何か基準を設けてあるんですか。寄附を受け入れた年は、その年度は1年通して3月まで入ってくるから、その年度は取り組めないんですけども、翌年度じゃなくて、もう一年、基金を取り崩すということでおろしいですか。2年置き、3年目に、寄附を受けた額の2年後に取り崩して、2年前に寄附していただいた約半額が2年後に取崩しで使えるということで理解してよろしいですね。そういう形で、今後15億円というのを維持できるとすれば、毎年750,000千円程度、といった市単独の政策的経費、あるいは、より地域の課題となっております課題解決のための特徴的な政策決定に充てられると、あるいは単独事業の公共事業に充てられるということは非常にすばらしい制度だと思います。

そこで、市長におまかせ分を先ほど報告をいただきました。6年度は204,000千円、来年度は市長におまかせ140,000千円程度、予算に組んであると思います。そういう市長におまかせ分の事業費充当の配分の考え方というか、配分方針、市長におまかせの分はどういった事業に充てるのか、その配分方針というのはどういった形でお持ちなのか、それをお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

お答えいたします。

先ほどの部分で少し補足させていただきますと、2年後に使うというのは、1番から7番

までの寄附者の方が指定していただいた分は、なぜ2年後かといいますと、決算は5月まで年度がありますので、決算終了後に予算に反映するということで直ちに反映させるということも2年後の当初予算になりますので、2年後ということになっております。

市長におまかせ分という分は、2年後に必ず取り崩す分ではなくて、その1から7までじやなくて寄附者の方が市にお任せするよということでしておりますので、そこは必ずしも2年後に取り崩すということではなくて、各年度に実施する事業の予算編成の中で、七次総合計画の実現のため、重点施策等を推進する事業等について、全体の財源として一般財源だけではなかなか賄い切れない財源を補完するものとして有効に活用させていただきますので、7年度につきましても、給食費の無償化とか、そういう財源を有効に活用させていただいていることと、市全般に委任された市長におまかせ分でどれに使うという方針といいますか、必要な事業に貴重な自主財源として使わせていただくということでなっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

分かりました。ちょっと前後しましたけれども、先ほどのふるさと納税寄附金が非常に急激な伸びを示しておるということで、こういったいろんな事業に政策的経費、あるいは市単独公共事業等に十分に振り分けるということができたし、いろんな課題である給食の無償化に向けての段階的な保護者負担の軽減ということで、7年度からは小学6年生と中学3年生については無償化を図ると。国の方針が、2026年度からやるという方針が固まりつつある中で、それまでの過渡的な時期ではありますけれども、限られた年度ですから、それこそ市長が8年度は国ができるまでは一気にやりますと、そういうふうな形もできるわけですから、そこら辺は柔軟に政策的な課題に取り組んでいただきたいと思うんです。

ちょっと戻りまして、先ほど最初にふるさと納税寄附金が一気に、5年度は対前年比で約2倍、5億円が10億円に増えているわけですね。それから、6年度も前年対比で1.5倍と、10億円から15億円に増えたわけです。5億円から10億円、10億円から15億円で1.5倍増えて、急激に増えていますけれども、この5年度、6年度に急増した要因は、ほかの市町をちょっと見てみましたが、同じような形態で増えている。鹿島も非常に頑張っていただいたんですけども、この5年度、6年度、急激に増えた理由、要因はどのように分析されているのか、その辺をちょっとお尋ねしたい。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、ふるさと納税寄附額が令和5年度、6年度伸びた要因はということでの御質問だと思います。

この2年間の寄附額については、議員御紹介のとおり、令和5年度については初めて10億円を突破しております。令和6年度につきましては、先ほど申し上げたとおり、15億円に近く見込みということで今考えております。

共通した要因といいますと、まず1つはPR効果だと思っております。令和4年10月から専門業者の方に一括委託をしております。その委託業者とお話をしながら、商品ページの改善、画像を増やすであったり、欠品時に他のおすすめ商品を紹介したりということで、タイミングを見ながら広告であったりキャンペーン、また、ダイレクトメールを送ったりということで、鹿島の取組の紹介の強化を図ったということが一つだと思っております。あと、令和5年度につきましては、令和5年10月から制度改正があつてあります。経費率であつたり、地場産品基準の見直しがあつてあります。この制度改正に伴いまして、令和5年9月に駆け込み需要ということで一気に寄附額が伸びたことも増額の要因と考えられております。また、6年度の増額につきましては、この寄附額の大部分がポータルサイト経由の寄附になつております。令和6年度につきましては、ポータルサイトの追加でありますとか、全国的なサイトの中でも前年同様に寄附額をいただいたことも要因の一つだと考えております。

それと、最後になんですかれども、この物価高騰が続く中で、鹿島の地場産品、特に農産物等につきましては大変好評であります。日頃使うものということで大変好評になっております。好評になることで皆さんの中に届くようになって、さらに寄附が伸びるといった好循環も生まれたということが要因だと考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

増えた要因は令和5年10月から制度改正があつて駆け込み需要も増えたと。それに伴つていろんな行政の方も返礼品の商品開発、あるいはポータルサイトの委託業者の追加、そういったところで、ポータルサイト数も増えたと思うんですけれども、この鹿島市が増えたように、ポータルサイトの各業者の努力、PR効果というか、競争してする、そこが非常にいい好循環をもたらしていると思うんですけれども、現在、鹿島市が提携しているポータルサイトは何社と提携をされているか。これが年度ごとに推移が分かれば、このポータルサイトを増やした年度ごとの数。そして、私もポータルサイトを鹿島のホームページからふるさと納税のほうにずっと入つてみました。そういう面で、ポータルサイト事業者ごとの売上げというのはそこまで分からなくて、ポータルサイトごとの、いわゆる人気ランキングという

のはある程度入ることができました。

そういう面で、現在、ポータルサイト、どういった経緯でして、何社と提携をされているのか。また、そのポータルサイトごとの人気売上げベストスリーぐらいまでの商品はどういったものが多いのか。5億円が10億円、10億円が15億円といった増加要因の中に、どういった商品が増加効果を商品開発がもたらしているのか。それと併せて、寄附金額のポータルサイト、10千円から何十万円とあるんですけども、鹿島での人気の寄附額の価格帯というのは、一番多いのはどのくらいなんですか、その辺をちょっとお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、お答えをいたします。

まず、ポータルサイトの数なんですけれども、現在14社と提携を結んでおります。

それと、人気の返礼品、どういったものが占めるのかという御質問だと思いますが、農産物が約半数を占めております。そのほかに、肉類が大体3割弱、ノリ、また海産物などで1割、それ以外の加工品、また伝統工芸品等で1割といった状況になっております。品目でいいますと、野菜、果物、牛肉、ノリなどが人気という状況になっております。

それと、寄附の価格帯はどのような状況なのかという御質問ですが、約半数が10千円台の寄附ということになっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

分かりました。ポータルサイト14社と提携されているということで、私、ホームページに入り込んだんですけども、9社ぐらいしか見受けられないんですが、この9社でどれが多いかな、なかなかそこまでは見られなかったので、14社の中で特に金額までいかなくてもいいんですけども、売上別に上位5社というのはどういった順位なのか、そこら辺、私も各社の、いわゆるPRの宣伝効果によってそこら辺の売上実績が変わってくると思います。そこら辺で把握していれば、当然把握されておるんでしょうけど、大体上位のポータルサイトの順位、金額まで聞かなくて結構ですので、上位どういったところなのかをちょっとお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

ポータルサイトの寄附額の上位はどういった状況かという御質問だと思います。

金額はちょっと置いておいて、人気のポータルサイトの順番ということでお答えをしたいと思います。

1位が楽天、2位がふるさとチョイス、3位がふるなび、4位がさとふる、5位がANAの順となっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

分かりました。1位が楽天ということで、2位がふるさとチョイス、3位がふるなび、4位がさとふる、5位がANAのふるさと納税というふうな状況で、非常にこの1位、楽天さんですね、これは全国津々浦々の市町村が急激にこの楽天のほうに取り組まれて急上昇と、非常にPR効果というか、宣伝がうまくて、ついつい見ていたら引き込まれるような効果。そういった形で、PR効果によって、やはり倍々に伸びてきた一番の要因というのは、このポータルサイトの取組、その中でも楽天さんとかふるさとチョイスで、特に楽天さんの上位は旬のおまかせ野菜BOX、8から10品の毎月1か月ごとに12回定期便、これは60千円するんです。これが非常に人気があって、同じ楽天さんは芳寿豚のまんぶくセット2.8キロが20千円、3位が佐賀牛食べ比べセット、佐賀牛、牛肉、すき焼き、しゃぶしゃぶというのは420グラムで10千円とか、そういった形で、その次は牛サーロインステーキ10千円と、こういったやつがやっぱり貢献をしておるわけです。

参考に、2位のふるさとチョイスさんでは、すっきり爽やか河内晩柑10キロで10千円と、それから、新撰佐賀のり焼海苔全形の32枚入りが12千円、それから、シャインマスカットブドウ1.3キロが10千円、グレープフルーツさがんルビーが5キロで10千円といった形で、ほかの各あれも野菜詰め合わせセットの3か月の定期便とか、1年の定期便とか、あと佐賀牛のセット、それから、ノリ詰め合わせ、非常に佐賀県産の、地元産の売上げで伸びて、地場産業の振興になっていると思います。そういった形で、まだまだ伸びる余地というものがあります。

そういった形で、もっと課題が地域の、いわゆる産業振興とともに地域が抱えている課題解決、これにふるさと納税寄附金を使っていただきたいと思うんです。非常に農村、私、一般質問でよく、農村が置かれている環境の変化について何とかならないものかということで質問をしているんですけれども、なかなか農村の後継者がいなくて、農村を守っていかれる後継者がいないんです。農道なり、水道なり、いろんな市道——市道、農道、里道の管理は地域の自治体に任されておるわけです。そういった中で、高齢者になって自治体の公役に出る方が少なくなっている。そういったために、いろんなため池防災事業の管理、そういったものも非常に地域ではできなくなってきた。そういった地域が抱えている課題にも解決

するために今先送りできないんです。そういうた緊急に取り組むべき課題にこういったふるさと納税の、特に市長におまかせ分で政策的課題に今取り組まなくちゃならない、こういうところに取り組んでいただきたい。例えば、地域の農道、市道はなかなかできなくて困っておられる。高齢者だけと、あと若い者が、働く者が出てやるよう思っておられるんです。そういうた中で、市道とか水路の維持管理について何十件と市長のほうに何とかしてくれと来ているんですけども、そういうたやつも困難な状況になってきていますので、そういうたやつをぜひ取り組んでいただきたいと思うんです。というのは、市道、里道、それから県道、そういうたものの管理については地区の自治会でもできなくなっています。地域で管理して保全していく、それに行行政のほうが手だてをというところです。それをこういった80,000千円とか、そういうたものをふるさと納税で、毎年交付金事業で、地域が元気が出るような活性化事業に委託事業で取り組んでいる市町村もあります。

また、そういうたやつを解決するための機具購入については、市が独自、例えば、先日も佐賀新聞に載っておりました、江北町でもそういうたため池等の斜面の草刈りがもうできる人がいないと。そのために無線で操縦できる自動草刈り機を購入して、これを民間の会社なりに預けて委託して取り組んでもらう。こういうた事業に取り組んで、農村の抱えている課題、それから、笠継議員がしょっちゅう質問で出されています、いわゆる中山間地の山林の里山の管理、非常に荒れて、やっぱり若い人たちがその地域で生涯住めるような環境、農村環境をよくするためには、例えば、市道、農道から5メートルないし10メートルの幅ぐらいは非常に刈り取っていつもすばらしい、これから鹿島が取り組もうとしているスローツーリズム、そういうたやつでも安心して地域に入っていかれるような環境づくりに取り組む必要がある。それを解決するための手だてというのは、いろんな今までかぶり木の問題一つも全然解決していない。かぶり木といつても建設住宅課で対応はしてもらっているけれども、1年したらまた同じ状態に、もう同じ状況で、だから、全てをやるということは大変と思いますので、集落周辺のそういうた山林については、いわゆる森林環境税を活用して、住宅周辺から、あるいは市道、県道沿いにはそういうたやつを積極的に前向きで取り組んでやっていただきたいと思うんですけども、最後に、今後のふるさと納税寄附金の市長におまかせ分の取組、政策的な課題についての取組方針について、市長の考えがあればお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

ふるさと納税、おかげで順調に伸びていて、今おっしゃったように、いろんな7項目ぐらいそれぞれ寄附者の意向に沿ってやっている市の事業、それから、さっきおっしゃった市長におまかせコース、この8つの事業に振り分けていろんな活用策を考えています。

おっしゃったように、今回ずっとふるさと納税の寄附額が順調に伸びてきておりまして、伸びてきているというのは、それを活用する金額が増えているということになります。令和7年度について、さっきおっしゃった産業振興については93,600千円ほどの事業として振り分けができました。そういうことで、今までやってきた事業をそれに振り分けたり、さらに拡充をしていくという形で使用ができると思います。

市長におまかせコース、これは市長にお任せなので、私が勝手にあれとこれというわけじやなくて、市のいろんな事業の中で皆さんと話し合って、じゃ、これに充てましょうかとか、今年はこれが重点施策としてあるので、市長におまかせコースを使って重点的にやりましょうとか、そういうふうな使い方を今させてもらっています。

おっしゃるように、人口減少で中山間地が非常に荒れたりとか、産業の振興が非常に大変ですので、この事業にということの思いは私も十分分かります。そちらのほうにもいろんな事業として振り分けはやっておりますし、できると思いますので、いろんな市内の課題を抽出しながら、それぞれの事業の事業費の中で、もう少しあつたらいいなというようなところには、それを補正予算なりいろんな形で充当していくということも考えられますので、議員がおっしゃったように、皆さん方の思いを少しずつかなえられるような予算編成をやっていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

ありがとうございました。非常に職員の頑張りでふるさと納税をここまで伸ばしていただきました。ただ、ほかの市町村と比べれば、まだまだ伸びる余地があると思います。

商品開発参考に、令和5年度、1位は上峰町さんで75億円でした。その前年の4年度は108億円でした。約50億円からのお金が、毎年40ないし50億円の金がそういった自由に使える金と。2位は唐津市さんの54億円、前年度も5,391,000千円。唐津市さんは3年、4年、5年は50億円をずっと通されてています。3位の吉野ヶ里町さんも15億円、21億円、36億円と、毎年増えて、36億円ですから、18億円、町長さんが自由に使える政策的マネー。

だから、まだまだ開発余地があると思いますので、ただ単に買物商品的に増やすんじゃなくて、そういった地元産の農産物なり海産物、あるいは加工品の開発で伸ばして、鹿島市が元気になるようにお願いして、この一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で11番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明日3月20日は休会とし、次の会議は21日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時40分 散会